

## 高等学校地歴・公民科科目の在り方に関する特別チームにおける検討事項

### 1. 高等学校の地理歴史科、公民科に置く新科目の内容の検討について

#### (1) 「歴史総合（仮称）」

- ① 当該科目を通じて育むべき資質・能力について、特にどのような思考力・判断力・表現力等（事象を捉える教科・科目特有の視点や考え方など）を育むか
- ② 歴史の転換等を捉えた学習の在り方
  - ・歴史の転換期の軸
  - ・学習対象となる時代
- ③ 日本と世界の動きの関連付け

#### (2) 「地理総合（仮称）」

- ① 当該科目を通じて育むべき資質・能力について、特にどのような思考力・判断力・表現力等（事象を捉える教科・科目特有の視点や考え方など）を育むか
- ② 地理教育に求められる今日的要請への対応

#### (3) 「公共（仮称）」

- ① 当該科目を通じて育むべき資質・能力について、特にどのような思考力・判断力・表現力等（事象を捉える教科・科目特有の視点や考え方など）を育むか
  - ・様々な課題を捉え、考察するための基準となる概念や理論
- ② 公民教育に求められる今日的課題への対応

### 2. 高等学校地理歴史科、公民科に置く科目間の関係の整理（高等学校における各科目の標準単位数を含む）について

#### (1) 「歴史総合」と「地理総合」の地理歴史科としてのまとめ

- (2) 新設する科目（「歴史総合」「地理総合」「公共」）について、高校生として共通に求められる資質・能力を確実に育む共通必履修科目の設計と生徒の興味・関心や進路に応じた選択科目の設計（高大接続の観点を含む）

### 3. 小・中学校社会科等と高等学校地理歴史科、公民科との内容の系統性について

#### (1) 小学校社会科・中学校社会科の各分野（地理的分野、歴史的分野、公民的分野）と高等学校の関係教科・科目の内容の系統性

### 4. その他

#### (1) 適切な指導がなされるための要件（周知・広報、研修等）

## 社会・地理歴史・公民ワーキンググループにおける検討事項

1. 社会・地理歴史・公民科を通じて育成すべき資質・能力について
  - ・社会・地理歴史・公民科を学ぶ本質的な意義や他教科との関連性について
  - ・三つの柱に沿った育成すべき資質・能力の明確化について
    - i) 何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）
    - ii) 知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）
    - iii) どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性など）
  - ・特に ii) に関わって、どのような思考力・判断力・表現力等（事象を捉える教科・科目特有の視点や考え方など）を育むかについて
  - ・幼稚園・小学校・中学校・高等学校を通じた社会・地理歴史・公民科において育成すべき資質・能力及び内容の系統性（例えば、小・中学校における世界に関する学習の扱い、政治的教養を育むための教育の扱いなど）について
  - ・高等学校における新設科目等の具体的な内容について
2. アクティブラーニングの三つの視点（※）を踏まえた、資質・能力の育成のために重視すべき社会・地理歴史・公民科の指導等の改善充実の在り方について
3. 資質・能力の育成のために重視すべき社会・地理歴史・公民科の評価の在り方について
4. 必要な支援（特別支援教育の観点から必要な支援等を含む）、条件整備等について

※アクティブラーニングの三つの視点（企画特別部会「論点整理」18ページ（及び論点整理補足資料スライド26）参照）

- i) 習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程が実現できているかどうか。
- ii) 他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、対話的な学びの過程が実現できているかどうか。
- iii) 子供たちが見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、主体的な学びの過程が実現できているかどうか。

## 社会・地理歴史・公民ワーキングとりまとめ（案）

### 1 現行学習指導要領の成果と課題

社会科、地理歴史科、公民科においては、社会的事象に关心を持って多面的・多角的に考察し、公正に判断する能力と態度を養い、社会的な見方や考え方を成長させること等に重点を置いて、現行の学習指導要領に改訂され、その充実が図られてきているところである。

一方で、主体的に社会の形成に参画しようとする態度等の育成や、資料から読み取った情報を基にして社会的事象の特色や意味などについて比較したり関連付けたりして考察し表現すること、また、社会的事象を多面的・多角的に考察したり、事象相互の関連性を表現したりすること等については、更なる充実が求められるところである。

特に高等学校教育においては、自分の参加により社会をよりよく変えられると考えている若者の割合が国際的に見ても低いこと、時代の変化に耐えてきた先哲の考え方を習得し、それを手掛かりとして自己の生き方や考え方等を鍛磨することに課題があること、近現代に関する学習の定着状況が低い傾向にあること、課題解決的な学習を取り入れた授業が十分に行われていないこと等が指摘されているところである。

また、これから時代に求められる資質・能力を視野に入れれば、国家及び社会の形成者として必要な知識や思考力等を基盤として選択・判断等を行い、課題を解決していくために必要な力や、自国の動向とグローバルな動向を横断的・相互的に捉えて現代的な諸課題を歴史的に考察する力、持続可能な社会づくりの観点から地球規模の諸課題や地域課題を解決していく力を、全ての高校生に共通に育んでいくことが求められる。

### 2 育成すべき資質・能力を踏まえた教科等目標と評価の在り方について

#### （1）教科等の特質に応じ育まれる見方・考え方

各教科等を学ぶ意義は、各教科等において身に付ける資質・能力の三つの柱で整理される。これらの資質・能力を育むに当たって用いられるものが、各教科等の本質に根ざした見方・考え方である。「見方・考え方」とは、様々な事象を捉える教科等ならではの視点と、教科等ならではの思考の枠組みである。各教科等の多様な「見方・

考え方」が総合的に育成されることによって、社会や世界の様々な事象を捉えたり関わったりすることが可能になり、また、多様な「見方・考え方」を統合的に働かせるようにすることによって、一つの事象を多様な角度から捉えたり考えたりすることができるようになる。

社会科、地理歴史科、公民科において育まれる見方・考え方については、これまでの学習指導要領において、社会生活に対する正しい見方、考え方の基礎（昭和33年版小学校）、社会的なものの見方や考え方（平成元年版、10年版小学校）等と、呼称を変えながらもその重要性が指摘され、平成20年の改訂では中央教育審議会答申の「社会科、地理歴史科、公民科の改善の基本方針」において、「社会的な見方や考え方を成長させることを一層重視する方向」が示された。一方で、中学校社会科においては地理的な見方や考え方の基礎、現代社会を捉える見方や考え方の基礎と、分野ごとの説明がなされてきたが、その「社会的な見方や考え方」の全体像が示されるには至っていなかった。

次期改訂においては、社会的な見方・考え方の性格を以下のように明確化することとした。

- ・ 社会的な見方・考え方とは、深い学びを実現するための思考力や判断力の育成や知識を構造化して獲得することに不可欠であること、主体的に学習に取り組む態度や学習を通して涵養される自覚や愛情などにも作用することなどを踏まえると、資質・能力全体の中核であると考えられる。
- ・ 社会的な見方・考え方とは、課題解決的な学習において、社会的事象等の意味や意義、特色や相互の関連を考察したり、社会に見られる課題を把握して解決に向けて構想したりする際の「視点や方法」であり、小、中、高等学校と校種が上がるに連れて視点の質やそれを生かした問いの質が高まることで成長するものであると考えられる。

これを受け、社会科、地理歴史科、公民科における見方・考え方を以下のように整理した。

- ・ 小学校社会科では、位置や空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などに着目して社会的事象を見出し、比較・分類したり総合したり、国民（人々）の生活と関連付けること
- ・ 中学校社会科地理的分野では、絶対的、相対的など位置や空間的な広がりに関わる視点に着目して社会的事象を見出し、環境条件や他地域との結び付きなどを地域等の枠組みの中で人間の営みと関連付けること
- ・ 中学校社会科歴史的分野では、時代の転換など、時期、推移や変化などに着目して社会的事象を見出し、比較して相違や共通性などを明確にして、諸事象とその背景などの関連性に留意すること

- ・ 中学校社会科公民的分野では、対立と合意、効率と公正などの現代社会を捉える概念的枠組みに着目して課題を見出し、それらの解決に向けて選択、配分など、課題の解決に用いることが必要な概念と関連付けること
- ・ なお、高等学校においては、後述するように新必履修科目の設置について検討を行っており、それらの「見方・考え方」については、次のとおり整理した。
- ・ 高等学校地理歴史科では、共通必履修科目「歴史総合（仮称）」においては、時期、推移や変化などに着目して社会的事象を見出したり、比較して共通性や相違点などを明確にしたりして、因果など事象相互の関連性に留意すること。また、共通必履修科目「地理総合（仮称）」においては、時間距離や中心性など位置や空間的な広がりとの関わりに着目して社会的事象を見出し、環境条件や他地域との結び付きなど地域等の枠組みの中で人間の営みと関連付けること
- ・ 更に、高等学校公民科では、共通必履修科目「公共（仮称）」においては、人間と社会の在り方を捉える概念的枠組みに着目して課題を見出し、それらの解決に向けて民主主義、自由・権利と責任・義務など選択・判断するための手掛かりとなる考え方と関連付けること

なお、公民科で扱う学習対象は、社会の在り方や人間としての在り方生き方に関わるものと含み、社会的事象のみでないことを踏まえれば、社会科、地理歴史科、公民科において総称する際の学習対象としては「社会的事象等」と表現することが適当であると考えられる。なお、小中学校社会科あるいは高等学校地理歴史科の括りで資質・能力を説明する際には、学習対象を明確化する観点から「社会的事象」という文言を使用することが適当であると考えられる。

以上のことを見ると、小学校社会科、中学校社会科地理的分野及び歴史的分野、高等学校地理歴史科においては「社会的事象の見方・考え方」、中学校社会科公民的分野においては「現代社会の見方・考え方」、高等学校公民科においては「人間と社会の在り方についての見方・考え方」と、それぞれの教科・分野及び校種の特質を踏まえた呼称が考えられる。「社会的な見方・考え方」は、これらの各「見方・考え方」を総称する呼称として位置付けることが考えられる。

## （2）小中高等学校を通じて育成すべき資質・能力の整理と、教科等の目標の在り方

社会科、地理歴史科、公民科で育成を目指す資質・能力は、「情報を伝え合ったり、情報に基づき思い合わせたりするようになるとともに、公共の施設を大切にしたり、国旗や国際理解への意識等が芽生えるようになる」などといった幼児教育で育まれる資質・能力と関わりがある。

また、小学校低学年における、例えば生活科で目指す「自分と身近な人々及び地域の様々な場所、公共物などとの関わりに関心を持ち、地域のよさに気付き、愛着を持つことができるようになるとともに、集団や社会の一員として自分の役割や行動の仕

方について考え、安全で適切な行動ができるようになる」などといった資質・能力ともつながるものである。

次期改訂に向けては、幼児期に育まれたものや、生活科をはじめとする小学校低学年における学習を通じて身に付けた資質・能力の上に、小中高等学校を通じて育成すべき資質・能力を、三つの柱に沿って明確化することが求められる。

社会科、地理歴史科、公民科において育成する資質・能力は、従前の教科目標の趣旨を勘案するとともに、改めて三つの柱に整理し直す観点から、高等学校地理歴史科、公民科においては「公民としての資質・能力」とすることが考えられる。公民としての資質・能力とは、選挙権を有する18歳に求められる「社会的な見方・考え方を働かせて広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な資質・能力」であると考えられる。また、小中学校の社会科においては、その基礎を育むことが求められる。

「公民としての資質・能力」は、現行学習指導要領公民科の目標に示されている「平和で民主的な国家・社会の有為な形成者として必要な公民としての資質を養う」ことの趣旨を一層明確にするとともに、人、商品、資本、情報、技術などが国境を越えて自由に移動したり、組織や企業など国家以外の様々な集合体の役割が増大したりしてグローバル化が一層進むことが予測されるこれからの社会において、教育基本法、学校教育法の規定を踏まえ、国家及び社会の形成者として必要な資質・能力を育むことの大切さへの意識を持つことを期待してこのような表現と整理した。

以上のことから、高等学校地理歴史科、公民科が目指すものは、「社会的な見方・考え方を働かせて広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力」を育成すること、小中学校社会科が目指すものは、「社会的な見方・考え方を働かせて広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎」を育成することとすることが適当である。

公民としての資質・能力及びその基礎とは、以下の三つの柱に描かれる資質・能力の全てが結び付いて育まれるものである。

資質・能力の柱の第一は、社会科、地理歴史科、公民科で獲得する知識・技能である。「知識」は、社会的事象等に関する知識であり、具体的には、社会生活に関する理解、我が国や世界の地理に関する理解、我が国や世界の歴史に関する理解、現代社会の政治、経済、国際関係に関する理解、人間としての在り方生き方に関する理解などを図るための知識である。それは、主として用語・語句などを含めた個別の事実等に関わる知識と、主として社会的事象等の特色や意味、理論などを含めた社会の中で汎用的に使うことのできる概念等に関わる知識とに分けて捉えることができる。「技

能」は、これまで小学校社会科においては「観察・資料活用の技能」、中学校社会科、高等学校地理歴史科及び公民科においては「資料活用の技能」としてきた。これらはいずれも観察や資料活用を通して社会的事象等に関する情報を収集する・読み取る・まとめる技能であり、社会科、地理歴史科、公民科で育てる技能は「社会的事象等について調べまとめる技能」として整理した。

資質・能力の柱の第二は、社会科、地理歴史科、公民科で育成する思考力、判断力、表現力等である。「思考力、判断力」は、社会的事象等の意味や意義、特色や相互の関連を考察する力、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想する力である。前者は「社会的な見方・考え方を用いて社会的事象等の意味や意義、特色や相互の関連について、概念等を活用して多面的・多角的に考察すること」等、論理的思考力や批判的な思考力などの育成を目指すものであり、後者は「社会的な見方・考え方を用いて社会に見られる複雑な課題を把握して、身に付けた判断基準を根拠に解決に向けて構想すること」等、公正な判断力や社会参画により課題を解決するための創造力などの育成を目指すものである。

また、社会科、地理歴史科、公民科で育成する「表現力」は、教科の特質を踏まえて重点化すれば、考察したことや構想したことと説明する力、考察したことや構想したことと基に議論する力である。前者は「適切な資料・内容や表現方法を選び、社会的事象等についての自分の考えを効果的に説明したり論述したりすること」等、意見を表明する力や論述する力などの育成を目指すものであり、後者は「合意形成や社会参画を視野に入れながら、社会的事象等について構想したことを、妥当性や効果、実現可能性などを指標にして議論すること」等、協働的に問題解決する力や情報を吟味する力などの育成を目指すものである。

これらの思考力、判断力、表現力等は、課題解決の学習過程において相互に関連性を持ちながら育成されるものと考えられる。

資質・能力の柱の第三は、社会科、地理歴史科、公民科で養われる学びに向かう力・人間性である。それは、「主体的に学習に取り組む態度」と、「多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される自覚や愛情など」である。「主体的に学習に取り組む態度」のうち、学んだことを社会生活に生かそうとする態度や、社会に見られる課題についてよりよい社会を目指して解決しようとする態度などは、よりよい社会の形成に主体的に参画しようとする態度として整理した。

なお、これまで学習指導要領解説（小学校社会科）で「公民的資質」として説明してきた、例えば「平和で民主的な国家・社会の形成者としての自覚、自他の人格を互いに尊重し合うこと、社会的義務や責任を果たそうとすること、社会生活の様々な場面で多面的に考えたり、公正に判断したりすること」などの態度や能力は、三つの柱に描かれた資質・能力を通して育まれるものであり、公民としての資質・能力に引き継がれるものであると考えられる。

以上のことから、社会科、地理歴史科、公民科の目標は、それぞれ次のように整理することとした。

#### 【小学校社会科】

社会的な見方・考え方を働かせて広い視野に立ち、国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を養う。

地域や我が国の地理的環境、社会の仕組みや働き、地域や我が国の歴史や伝統と文化、それらと人々の生活との関連について理解するとともに、調査や諸資料から情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。

社会的事象の特色や意味などについて多角的に考える力、社会に見られる課題の解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力、思考・判断したことを表現する力を養うようにする。

社会的事象について、課題を意欲的に解決しようとする態度を養うとともに、多角的な考察や理解を通して涵養される地域社会に対する誇りと愛情、我が国の国土や歴史に対する愛情、地域社会の一員としての自覚、世界の国々の人々と共に生きていくことの大切さの自覚を養うようにする。

#### 【中学校社会科】

社会的な見方・考え方を働かせて広い視野に立ち、国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を養う。

我が国の国土と歴史、現代の政治、経済、国際関係等に関して理解するとともに、調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。

社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察したり、社会に見られる課題の解決に向けて構想したりする力、考察・構想したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養うようにする。

社会的事象について、課題を意欲的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土や歴史に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚を深めるようにする。

#### 【地理歴史科】

社会的な見方・考え方を働かせて広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を養う。

日本及び世界の歴史の展開と生活・文化の地域的特色に関して理解するとともに、調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。

地理や歴史に関わる諸事象について、概念等を活用して多面的・多角的に考察したり、課題の解決に向けて構想したりする力、考察・構想したことを効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を養うようとする。

地理や歴史に関わる事象について課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の国土や歴史に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚を深めるようとする。

#### 【公民科】

社会的な見方・考え方を働かせて広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を養う。

選択・判断の手掛かりとなる概念や理論、及び倫理、政治、経済等に関わる諸課題に関して理解するとともに、調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようとする。

現代の諸課題について、概念等を活用して多面的・多角的に考察したり、解決に向けて構想したりする力、合意形成を視野に入れながら構想したことを議論する力を養うようとする。

人間と社会の在り方に關わる課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される人間としての在り方生き方についての自覚、自国を愛しその平和と繁栄を図ることや、各國が相互に主権を尊重し各國民が協力し合うことの大切さについての自覚を深めるようとする。

#### ( 3 ) 資質・能力を育む学習過程の在り方

三つの柱に沿った資質・能力を育成するためには、課題解決的な学習の一層の充実が求められる。それらはいずれも知識、概念や技能を習得・活用して思考・判断・表現しながら課題を解決する一連の学習過程において効果的に育成されるものと考えられるからである。社会科においては従前から、小学校で問題解決的な学習の充実、中学校で適切な課題を設けて行う学習の充実が求められており、課題解決的な学習の充実はそれらの趣旨を踏襲する方向である。

学習過程の例としては、大きくは課題把握、課題追究、課題解決の三つが考えられる。また、構成する学習場面として、動機付けや方向付け、情報収集や考察・構想、まとめや振り返りなどが考えられる。なお、これらは一例であり、他にも様々考えられる。また、中学校社会科や高等学校地理歴史科、公民科においては、自ら問いを立てたり、仮説や追究方法を考えたりするなど課題解決的な学習の過程をより発展させた学習過程も考えられる。それは、学習場面を細分化せずに生徒の主体性を更に生かすことを想定したものであり、学習内容や社会に見られる課題等に応じて展開される

ものと考えられる。

#### (4) 「目標に準拠した評価」に向けた評価の観点の在り方

観点別学習状況の評価の観点は、各教科等における目標と表裏一体の関係にあることから、社会科、地理歴史科、公民科においても評価の観点の在り方は、育成すべき資質・能力と一貫性を持ったものに改善することが求められる。三つの柱に沿った資質・能力と学習活動を通じて行う観点別学習状況の評価の観点との対応関係で考えると、「知識や技能」に関する評価の観点としては「社会的事象等についての知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」に関する評価の観点としては「社会的事象等についての思考・判断・表現」、「学びに向かう力・人間性」に関する評価の観点としては、社会科、地理歴史科、公民科においては、学習対象である社会的事象等に積極的に関わろうとすることが重要であることから、この資質・能力の趣旨を総合的に評価するため、「社会的事象等に主体的に関わろうとする態度」とすることが適当である。

「社会的事象等についての知識・技能」は、学習成果として身に付けている状況を評価する趣旨の観点であり、例えば「社会的事象等についての知識」と「社会的事象等について調べまとめる技能」というように、それぞれの観点の趣旨を明確にして評価することが適当である。「社会的事象等についての知識」については、前述のように学習指導要領の内容に応じて社会生活に関するもの、我が国や世界の地理に関するもの、我が国や世界の歴史に関するもの、現代社会の政治、経済、国際関係に関するもの、人間としての在り方生き方に関するものなどについての知識であり、前述したように主として用語・語句などを含めた個別の事実等に関わる知識と、主として社会的事象等の特色や意味、理論などを含めた社会の中で汎用的に使うことのできる概念等に関わる知識とに分けて捉えることができる。それらについて学習過程に応じて「～は～である」と理解し、その知識を身に付けているかどうかを評価することが考えられる。

また、「社会的事象等について調べまとめる技能」については、調査活動や資料活用など手段を考えて課題解決に必要な社会的事象等に関する情報を収集する技能、収集した情報を社会的な見方・考え方へ沿って読み取る技能、読み取った情報を課題解決に向けてまとめる技能の三つに分けて捉えることができる。それらを身に付けているかどうかを学習過程に応じて、例えば、必要な情報を選んでいるか、資料の特性に留意しているか、といった規準で評価することなどが考えられる。

「社会的事象等についての思考・判断・表現」は、課題解決に向けて追究している状況を評価する趣旨の観点である。具体的には、社会的な見方・考え方を用いて社会的事象等の様子や仕組み、課題等を見出し、社会的事象等の意味や意義、特色や相互の関連を考察している状況、社会的な見方・考え方を生かして社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想している状況、考察したことや構想したことを説明

している状況、考察したことや構想したことを基に議論している状況などを評価することが考えられる。それらについて学習過程に応じて、多面的・多角的に考察しているかどうか、身に付けた判断基準、複数の立場や意見などを踏まえて構想しているかどうか、適切な資料・内容や表現方法を選び、主旨が明確になるように内容構成を考え、自分の考えを論理的、効果的に説明しているかどうか、合意形成を視野に入れながら、他者の主張を踏まえたり取り入れたりして自分の考えを再構成しながら議論しているかどうか、といった規準で評価することが考えられる。

なお、社会的事象等を取り扱う場合には、児童生徒の考えが深まるよう様々な見解を提示することなどが重要である。特定の事柄を強調しそすぎたり、一面的な見解を十分な配慮なく取り上げたりするなどの偏った取扱いにより、児童生徒が多面的・多角的に考察し、事実を客観的に捉え、公正に判断することを妨げることのないように留意したり、客観的かつ公正な資料によって指導するよう留意したりすることが求められる。そのため、諸資料を適切に活用する技能や多様な資料から考察・表現するために適切な題材等を扱った教材を確保することが期待される。

「社会的事象等に主体的に関わろうとする態度」は、学習対象や学習内容に対する主体的に学習している状況を評価する趣旨の観点であり、学習対象としての社会的事象等について主体的に調べ分かろうとして、意欲的に追究している状況や、よりよい社会を考え学んだことを生かそうとしている状況を評価することが考えられる。前者は、問い合わせや追究の見通しを持っているか、振り返り学んだことの意味に気付いているか、粘り強く試行錯誤しながら解決しようとしているか、他者と協働してよりよい結果を得ようとしているか、などの規準で評価することが考えられる。後者は、学んだことを社会生活に生かそうとしているか、よりよい社会を目指して解決しようとしているか、身に付けた見方・考え方を新たな問い合わせに生かしているか、などの規準で評価することが考えられる。

### 3 資質・能力の育成に向けた教育内容の改善・充実

#### (1) 科目構成の見直し(高等学校地理歴史科、公民科)

冒頭に述べたように、高等学校においては、国家及び社会の形成者として必要な知識や思考力等を基盤として選択・判断等を行い、課題を解決していくために必要な力や、自国の動向とグローバルな動向を横断的・相互的に捉えて現代的な諸課題を歴史的に考察する力、持続可能な社会づくりの観点から地球規模の諸課題や地域課題を解決していく力を、全ての高校生に共通に育んでいくことが求められることから、目標や内容を含めた科目構成の見直しを行うことが求められる。

#### (高等学校地理歴史科において育成すべき資質・能力)

高等学校地理歴史科においては、小中高等学校を通じて育成すべき資質・能力を整理するとともに、現行学習指導要領における教科目標の趣旨を勘案しつつ、育成すべき資質・能力について検討を行った。その結果、地理歴史科で育成すべき資質・能力の三つの柱に共通する要素として、「広い視野に立って、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な、以下の三つの公民としての資質・能力を、社会的事象の地理的・歴史的な見方や考え方を培い、育成すること」があると考えられるに至った。これは、現行学習指導要領地理歴史科の目標にある「国際社会に主体的に生き平和で民主的な国家・社会を形成する日本国民として必要な自覚と資質を養う」ことの趣旨を一層明確にするとともに、人、商品、資本、情報、技術などが国境を越えて自由に移動したり、企業など国家以外の様々な集合体の役割が増大したりしてグローバル化が一層進むことが予測されるこれからの中において、教育基本法、学校教育法の規定を踏まえ、国家及び社会の形成者として必要な資質・能力を育むことの大切さへの意識を持つことを期待してこのような表現としたものである。

その上で、育むべき資質・能力の第一としては、日本及び世界の歴史の展開と生活・文化の地域的特色について理解させるとともに、調査や諸資料から、社会的事象に関する様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けさせることが考えられる。

育むべき資質・能力の第二としては、地理や歴史に関わる諸事象の意味や意義、特色や相互の関連性について、概念等を活用して考察したり、課題の解決に向けて構想したりする力を養うとともに、考察・構想したことを適切な資料・内容や表現方法等を選び効果的に説明したり、議論したりする力を養うことが考えられる。

育むべき資質・能力の第三としては、地理や歴史に関わる事象について主体的に調べたり分かろうとしたりする態度や、学習上の課題、社会に見られる課題を意欲的に追究したり探究したりしようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の国土や歴史に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚を深めるようにすることが考えられる。

#### ( 地理歴史科の科目構成 )

「論点整理」を踏まえ検討を行った結果、地理歴史科における共通必履修科目として、「歴史総合（仮称）」と「地理総合（仮称）」を設置するとともに、地理歴史科の科目構成を見直すことが適当である。具体的には、共通必履修科目としての「歴史総合（仮称）」と「地理総合（仮称）」を設置し、生徒の興味・関心や進路の希望に応じて選択履修科目として「日本史に関する探究科目（仮称）」、「世界史に関する探究科目（仮称）」及び「地理に関する探究科目（仮称）」を設置することが考えられる。

今回設置する「歴史総合（仮称）」については、これまで、次のような三つの視点で検討を重ねてきた。

- ・世界と日本の相互作用を捉えて近現代の歴史を理解する科目にしてはどうか。
- ・現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を考察する科目にしてはどうか。
- ・単元の基軸となる問いを設け資料を活用しながら歴史の学び方を習得する科目としてはどうか、ということである。

そこで、新必履修科目「歴史総合（仮称）」では、この科目で育む資質・能力として、中学校社会科の学習で育まれた社会的事象等の歴史的な見方や考え方を用いて、

世界とその中における日本を広く相互的な視野から捉え、現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史についての理解とともに、諸資料から歴史に関する情報を効果的に収集する・読み取る・まとめる技能を身に付けさせ、 現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史についての諸事象等の意味や意義、特色や相互の関連について、多面的・多角的に考察したり、歴史に関わる諸事象を把握し、その解決に向けて構想したりする力、 考察・構想したことを適切な資料・内容や表現方法を選び効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を育成するとともに、 現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史について主体的に調べたりわからうとしたりする態度、持続可能な社会を視野に入れて、世界とその中における日本の在り方について歴史的な観点から意欲的に追究しようとする態度、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚や我が国の歴史に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを育成することが考えられる。

そのために、科目を四つの大項目で構成することが考えられる。科目の導入にあたる「歴史の扉（案）」では、中学校社会科の学習を振り返りながら、例えば、近世の日本・アジアを取り上げ、歴史を学ぶ意義や歴史の学び方を考察させる。これに続く三つの大項目は、近現代の歴史の大きな転換に着目して構成することが考えられる。

「近代化と私たち（案）」では産業社会と国民国家の形成を背景とした人々の生活や国際関係の変化を扱い、「大衆化と私たち（案）」では大衆社会の形成を背景とした人々の生活や社会の在り方の変化を扱い、「グローバル化と私たち（案）」ではグローバル化する国際社会を背景とした人々の生活や社会の在り方や国際関係の変化を扱い、世界とその中における日本を広く相互的な視野から捉えて、現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を考察させるという構成が考えられる。その際、「自由と制限」「富裕と貧困」「対立と協調」「統合と分化」「開発と保全」などの現代的な諸課題につながる歴史的な状況を取り上げ、近現代の歴史の学習内容の焦点化を図ることが考えられる。

今回設置する「地理総合（仮称）」については、これまで、次のような三つの視点で検討を重ねてきた。

- ・環境条件と人間の営みとの関わりに着目して 現代の地理的な諸課題を考察し、持続可能な社会づくりを構想する科目にしてはどうか。

- ・グローバルな視座から国際理解や国際協力の在り方を、地域的な視座から防災などの諸課題への対応を考察する科目にしてはどうか。
- ・地図や地理情報システム（G I S）などを用いることで、汎用的で実践的な地理的技能を習得する科目としてはどうか、ということである。

そこで、新必履修科目「地理総合（仮称）」では、この科目で育む資質・能力として、社会的事象等の地理的な見方や考え方を用いて、 地球規模の自然システムや社会・経済システムの理解とともに、地図や地理情報システムなどの地理的技能を身に付けさせ、 地理に関わる諸事象を地域等の枠組みの中で考察したり、そこで生起する課題を解決に向けて構想したりして、適切な資料・内容や表現方法等を選び効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を育成するとともに、 持続可能な社会づくりに向けて、地球的、地域的課題を意欲的に追究しようとする態度や、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の国土に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを育成することが考えられる。

そのために、科目を三つの大項目で構成することが考えられる。第一の「地図と地理情報システムの活用（案）」では、以降の地理学習等の基盤となるよう、地理を学ぶ意義を確認するとともに、現代世界の地理的認識を深め、地図や地理情報システム（G I S）などに関わる汎用的な地理的技能を身に付けさせる。第二の「国際理解と国際協力（案）」では、自然と社会・経済システムの調和を図った、世界の多様性のある生活・文化について理解させるとともに、地球規模の諸課題とその解決に向けて国際協力の在り方について考察させる。第三の「防災と持続可能な社会の構築（案）」では、日本国内や地域の自然環境と自然災害との関わりや、そこでの防災対策について考察させるとともに、生活圏の課題を、観察や調査・見学等を取り入れた授業を通じて捉え、持続可能な社会づくりのための改善、解決策を探究させるという構成が考えられる。

新選択科目「日本史に関する探究科目（仮称）」では、この科目で育む資質・能力として、社会的事象等の歴史的な見方や考え方を用いて、 我が国の歴史の展開について歴史を構成する諸要素・諸領域からの総合的な理解とともに、多様な資料から情報を取り効果的に収集する・読み取る・まとめる技能を身に付けさせ、 我が国の歴史に関わる諸事象等の意味や意義、特色や相互の関連について、各時代の展開に関わる概念等を活用して多面的・多角的に考察したり、歴史に見られる課題を把握し、その解決に向けて構想したりする力や、考察・構想したことを適切な資料・内容や表現方法を選び効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を育成するとともに、我が国の歴史の展開について、主体的に調べたり分かろうとしたりする態度や、持続可能な社会づくりを視野に入れて、歴史の展開の総合的な理解を踏まえて、地域や日本、世界の在り方を意欲的に追究・探究しようとする態度、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚や我が国の歴史に対する愛情、他

国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを育成することが考えられる。

そのために日本史選択科目では、我が国の歴史の展開について、新必履修科目「歴史総合（仮称）」で習得した歴史の学び方を活用し、そこで獲得した概念等に加え、更に考察を深めるために必要な歴史的な概念等を習得しそれらを活用し、日本史に関わる豊富な資料にも着目して、歴史を構成する様々な要素から総合的に広く深く探究させることが考えられる。例えば前近代では、歴史を解釈、説明する力を段階的に成長させて、「歴史総合（仮称）」で習得した歴史の学び方や、歴史を考察し表現する力を一層高め、近現代につながる各時代の展開や、我が国の伝統や文化への理解を深めさせることが考えられる。近現代では、「歴史総合（仮称）」で獲得した概念等、前近代の学習で成長させた歴史を解釈、説明する力を活用して、地域の資料など多様な資料を用いて、地域と日本、世界の歴史の相互の関係を捉え、日本の近代社会の変化と多様な展開、現代につながる諸課題を多面的・多角的に考察させることが考えられる。

選択科目「世界史に関する探究科目（仮称）」では、この科目で育む資質・能力については、新必履修科目「歴史総合（仮称）」で習得した歴史の学び方を活用し、諸地域世界の歴史の大きな枠組みと展開の理解とともに、諸資料から世界の歴史に関する情報を収集する・読み取る・まとめる技能を身に付けさせ、諸地域世界の歴史に関する諸事象等の意味や意義、特色や相互の関連について、歴史の大きな枠組みに関する概念等を活用して多面的・多角的に考察したり、歴史に見られる課題を把握し、その解決に向けて構想したりする力、考察・構想したことと適切な資料・内容や表現方法を選び効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を育成するとともに、

諸地域世界の歴史の大きな枠組みと展開について、主体的に調べたり分かろうとしたりする態度や、持続可能な社会づくりを視野に入れて、歴史の大きな枠組みと展開についての理解を踏まえ、世界や日本の在り方を意欲的に探究しようとする態度、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚や我が国の歴史に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを育成することが考えられる。

そのために世界史選択科目では、諸地域世界の歴史の大きな枠組みと展開について、新必履修科目「歴史総合（仮称）」で習得した歴史の学び方や獲得した概念等に加え、更に考察を深めるために必要な歴史的な概念等を習得しそれらを活用して、世界の歴史に関わる諸事象の意味や意義等を広く深く考察し探究させる科目として構成することが考えられる。例えば前近代では、近現代につながる地域性豊かな諸地域世界の文化的多様性や複合性を扱い、日本を含む諸地域世界間の関係性を重視し、諸資料を効果的に活用して歴史を考察し表現して、時間軸（タテ）と空間軸（ヨコ）の変化に着目して考察せざることが考えられる。近現代では、相互依存性を高める諸地域世界の特質や、地球規模での一体化と多元性を深める現代世界の特質を扱い、諸地域世界の構造的なつな

がりを重視し、近現代に関わる豊富な資料を効果的に活用して広い視野から歴史を考察し表現し、空間軸（ヨコ）の変化に着目して、現代につながる諸課題を多面的・多角的に考察させることが考えられる。

新選択科目「地理に関する探究科目（仮称）」では、この科目で育む資質・能力として、社会的事象等の地理的な見方や考え方を用いて、世界の空間的な諸事象の規則性、傾向性や、世界の諸地域の構造や変容についての理解とともに、地図や地理情報システムなどの地理的技能を実践的に身に付けさせるとともに、地理に関する諸事象を系統地理的あるいは地誌的に考察したり、地域に見られる課題を把握し、その解決に向けて構想したりして、適切な資料・内容や表現方法等を選び効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を育成するとともに、持続可能な社会づくりに向けて、地球的、地域的課題を意欲的に追究しようとする態度や、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の国土に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを育成することが考えられる。

そのために、地理選択科目では、系統地理的に事象の規則性や傾向性などを考察されるとともに、それに環境問題、食料問題などの関連諸課題を追究させることが考えられる。また、地域の概念、地域区分の意義を考察し、実際に地域を区分した上で、地誌的に地域の構造や変容などを考察されるとともに、地域ならではの諸課題と地球的課題の関連性を追究させることが考えられる。更に、現代世界における日本の国土の特色について多面的・多角的に考察し、我が国が抱える地理的な諸課題を探究する活動を通して、その解決の方向性や将来の国土の在り方などについて展望させるという構成が考えられる。

#### （高等学校公民科において育成すべき資質・能力）

高等学校公民科においては、先に述べたように「社会的な見方・考え方を働かせて広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力」を養うことが求められる。

その上で、育むべき資質・能力の第一としては、国家及び社会の形成者として必要な選択・判断の手掛かりとなる概念や理論、及び倫理、政治、経済等に関する理解、調査や諸資料から社会的事象や人間としての在り方生き方に関する様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けさせることと整理できる。

育むべき資質・能力の第二としては、現代の諸課題について概念等を活用して多面的・多角的に考察したり、構想したりする力を養うとともに、合意形成や社会参画を視野に入れながら、社会的事象や課題について構想したことを、妥当性や効果、実現可能性などを指標にして議論する力を養うことと整理できる。

育むべき資質・能力の第三としては、人間と社会の在り方に関わる課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される人間としての在り方生き方についての自覚、自国を愛しその平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し各国民が協力し合うことの大切さについての自覚を深めることなどと整理できる。

これら公民科で育むべき資質・能力を勘案すると、以下のように教科目標を整理することとした。

社会的な見方・考え方を働かせて広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を養う。

選択・判断の手掛かりとなる概念や理論、及び倫理、政治、経済等に関わる諸課題に関して理解するとともに、調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。

現代の諸課題について、概念等を活用して多面的・多角的に考察したり、解決に向けて構想したりする力、合意形成を視野に入れながら構想したことを議論する力を養うようにする。

人間と社会の在り方に関わる課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される人間としての在り方生き方についての自覚、自国を愛しその平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し各国民が協力し合うことの大切さについての自覚を深めるようにする。

#### ( 公民科の科目構成 )

公民科の科目構成を見直し、共通必履修科目としての「公共（仮称）」を設置し、その上に選択履修科目「倫理（仮称）」及び「政治・経済（仮称）」を設置することが適当である。その際、「公共（仮称）」と同様に1科目でもって公民科の教科目標を達成することのできる現行の選択必履修科目「現代社会」については、「公共（仮称）」における三つの大項目相互の関係や学習内容において共通する点も多く、その発展と捉えることもできることから科目を設置しないことが適当である。

新必履修科目「公共（仮称）」では、この科目で育む資質・能力として、人間と社会の在り方についての見方・考え方を用いて、現代社会の諸課題を捉え考察し、国家及び社会の形成者として必要な選択・判断の手掛かりとなる概念的な枠組みや倫理的、法的、政治的、経済的主体等に関する理解とともに、諸資料から倫理的、法的、政治的、経済的主体等となるために必要な情報を効果的に収集する・読み取る・まとめる技能を身に付けさせること、選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理を活用して、現実の社会的事象や現実社会の諸課題の解決に向けて多面的・多角的に考察したり、構想したりする力や、合意形成や社会参画を視野に入れながら、社会的事象や課題について構想したことを、妥当性や効果、実現可能

性などを指標にして議論する力を育成すること、社会の在り方や人間としての在り方生き方に関わる事象や課題について主体的に調べたり分かろうとしたりする態度を育成すること。またや、現実社会の諸課題を見出し、その解決に向けて他者と協働して意欲的に考察・構想し、説明・議論することを通して社会に参画し、よりよい社会を形成しようとする態度を育成すること。その上で、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、現代社会に生きる人間としての在り方生き方についての自覚、自国を愛しその平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し各国民が協力し合うことの大切さについての自覚などを育成することと整理した。

そのために新必履修科目「公共（仮称）」では、第一に現代社会の諸課題を捉え考察し、選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論を、古今東西の知的蓄積を通して習得し、第二に選択・判断するための手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理を活用して、現代の社会的事象や現実社会の諸課題について、協働的に考察し、合意形成や社会参画を視野に入れながら解決に向けて構想したことの妥当性や効果、実現可能性などを指標にして議論する力を養うとともに、第三に持続可能な社会づくりの主体となるために、様々な課題の発見・解決に向けた探究を行い、「グローバル化する国際社会に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者」として必要な資質・能力を養う科目とし、三つの大項目で構成することが考えられる。

その第一の「公共の扉」では、始めに、自立した主体とは、孤立して生きるのではなく、他者との協働により国家や社会など公共的な空間を作る主体であるということを学ぶ。次に、今まで受け継がれてきた我が国の文化的蓄積を含む古今東西の先人の取組、知恵などを踏まえて、社会に参画し、他者と協働する倫理的主体として、個人が判断するための手掛かりとなる、「その行為の結果である、個人や社会全体の幸福を重視する考え方」と「その行為の動機となる人間的責務としての公正などを重視する考え方」を理解させる。最後に、個人と社会との関わりにおいて、公共的な空間における基本的原理について考えさせることを通して、人間としての在り方生き方や公共的な空間の在り方を考える上での基盤となる、人間と社会の在り方についての見方・考え方を育むことが考えられる。

また、この大項目で指導したことが、以後の学習に活用されていくことができるよう十分に留意して指導計画を作成し、それに基づいた学習を展開することが求められる。

なお、この大項目では指導のねらいを明確にした上で、例えば、囚人のジレンマ、共有地の悲劇、最後通牒ゲーム等の思考実験や、環境保護、生命倫理等について概念的に考える学習活動を取り入れたり、民主主義、自由・権利と責任・義務、相互承認など、公共的な空間における基本的原理に関わる事象を取り上げたりすることが考えられる。

第二の「自立した主体として国家・社会に参画し、他者と協働するために」では、

小・中学校社会科で習得した知識等を基盤に、人間と社会の在り方についての見方・考え方を働かせながら、公共的な空間を形作る政治、経済、法などのシステムの基本を理解させるとともに、こうしたシステムを通じてどのように社会に参画し他者と協働していくかを考察、追究させることが求められる。併せて、自立した主体として生きるために必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力及び態度を養い、第三の「持続可能な社会づくりの主体となるために」における課題を探究する学習が効果的に行われるよう課題意識の醸成に努めるようにすることが求められる。

また、この大項目では指導のねらいを明確にした上で、例えば、政治的主体としては、政治参加、世論の形成、地方自治、国家主権（領土を含む）、国際貢献など、経済的主体としては、職業選択、金融の働き、経済のグローバル化と相互依存関係の深まりなど、法的主体としては、司法参加など、様々な情報の発信・受信主体としては、情報モラルなどが、また複数の主体が複合的に関連し合う題材としては、財政と税、社会保障、市場経済の機能と限界、雇用、労働問題（労働関係法制を含む）、契約、消費者の権利や責任、多様な契約、メディア、情報リテラシー、男女共同参画などの題材を取り扱うことが考えられる。その際、選挙管理委員会、消費者センター、弁護士などの関係する専門家・機関と連携・協働したり、討論、模擬裁判などの学習活動を効果的に取り入れたりすることによって学習効果を高めることができる。

その際、個別的・網羅的に題材を取り扱うことなく、政治的主体、経済的主体、法的主体、様々な情報の発信・受信主体の相互の有機的な関連を図り、これらのうち二つ、あるいは三つが複合的に関連し合う題材については複数の観点から取り扱うことが求められる。

また、これら様々な主体となる個人を支える家族・家庭や地域等にあるコミュニティを基盤に、自立した主体として社会に参画し、他者と協働することの意義について考えさせることが必要であると考えられる。

第三の「持続可能な社会づくりの主体となるために」では、前二つの大項目における学習を踏まえて、持続可能な地域、国家・社会、国際社会づくりに向けた役割を担う主体となる意欲を育むことなどをねらいとして現実社会の諸課題、例えば、公共的な場づくりや安全を目指した地域の活性化、受益と負担の均衡や世代間の調和がとれた社会保障、文化と宗教の多様性、国際平和、国際経済格差の是正と国際協力などを探究する学習を行い、その解決に向けて、各人がどのように主体的に関わっていくかを考えるという構成が考えられる。

なお、「公共（仮称）」においては、教科目標の実現を見通した上で、キャリア教育の観点から、特別活動のホームルーム活動などと連携し、インターンシップの事前・事後の学習との関連を図ることなどを通して、経済、法、情報発信などの主体として社会に参画する力を育む中核的機能を担うことが求められる。また、家族・家庭、

生涯の生活の設計や消費生活等に関する個人を起点とした自立した主体となる力を育む家庭科、情報リテラシーを扱う情報科、個人の安全指導を行う保健体育科及び、横断的・総合的な学習や探究的な学習を行う総合的な学習の時間などと連携を図り、効果的な学習が行われるよう留意することが求められる。

新選択科目「倫理（仮称）」では、この科目で育む資質・能力として、人間としての在り方生き方についての見方・考え方を用いて、古今東西の知的蓄積を通して、現代の諸課題を捉え、より深く思索するために必要な概念や理論の理解とともに、諸資料から、人間としての在り方生き方に関わる情報を効果的に収集する・読み取る・まとめる技能を身に付けさせること、他者と共にによりよく生きる自己の生き方についてより深く思索する力や、現代の倫理的諸課題を解決するために概念や理論を活用し、論理的に思考し、思索を深め、説明したり対話したりする力を育成すること、人間としての在り方生き方に関わる事象や課題について主体的に調べたり分かろうとしたりする態度を育成すること。また、現代の倫理的諸課題を見出し、その解決に向けて他者と協働して意欲的に考察・構想し、説明・対話することを通して、他者や社会と積極的に関わりながらよりよく生きる自己を形成しようとする態度を育成すること。その上で、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、現代社会に生きる人間としての在り方生き方についてのより深い自覚などを育成することと整理した。

そのために、新選択科目「倫理（仮称）」では、共通必履修科目「公共（仮称）」で習得した個人が判断するための手掛かりとなる考え方を基盤とし、古今東西の幅広い知的蓄積を通してより深く思索するための概念や理論を理解し、それらを活用して現代の倫理的課題を探究するとともに、人間としての在り方生き方についてより深く自覚し、人格の完成に向けて自己の生き方の確立を図り、他者と共に生きる主体を育む「倫理」に発展させる。そのために、先哲の思想を個別に取り上げ学ぶのではなく、原典を読み倫理的諸価値について時代を超えた様々な先哲による考え方を手掛かりにして哲学に関わる対話的手法も活用して「考える倫理」が行われるようにすることが考えられる。

新選択科目「政治・経済（仮称）」では、この科目で育む資質・能力として、社会の在り方についての見方・考え方を用いて、正解が一つに定まらない、現実社会の複雑な諸課題の解決に向けて探究するために必要な概念や理論の理解とともに、政治や経済などに関わる諸資料から、現実社会の諸課題の解決に必要な情報を効果的に収集する・読み取る・まとめる技能を身に付けさせること、国家及び社会の形成者として必要な選択・判断の基準となる概念等を活用して、社会に見られる複雑な課題を把握し、説明するとともに、身に付けた判断基準を根拠に解決の在り方を構想する力や、構想したことの妥当性や効果、実現可能性などを踏まえて議論し、合意形成や社会形成に向かう力を育成すること、社会の在り方に関わる事象や課題について主体的に調べたり分かろうとしたりする態度を育成すること。またや、現実社会の諸課題

を見出し、その解決に向けて他者と協働して意欲的に考察・構想し、説明・議論することを通して社会に参画し、よりよい社会を形成していく態度を育成すること。その上で、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、自国を愛しその平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し各国民が協力し合うことの大切さについてのより深い自覚などを育成することと整理した。

そのために、新選択科目「政治・経済（仮称）」では、小・中学校社会科で身に付けた現代社会の見方・考え方や共通必履修科目「公共（仮称）」で身に付けた人間と社会の在り方についての見方・考え方を基盤に、「公共（仮称）」で習得した選択・判断するための手掛けりとなる概念等を活用し、政治と経済の特質を総合的・一体的に捉えるとともに、グローバルな視点をより重視して現代日本の政治や経済の諸課題や国際社会における日本の役割など、正解が一つに定まらない現実社会の諸課題を協働して探究し、国家及び社会の形成に、より積極的な役割を果たす主体を育む「政治・経済」に発展させることが考えられる。

なお、これらの高等学校の地理歴史科や公民科の各科目において、特に、人間としての在り方生き方や、社会の在り方に関わって取り上げる事象については、多様な見方・考え方ができることから、生徒の考えが深まるよう様々な見解を提示することが求められる。その際、特定の事柄を強調しそすぎたり、一面的な見解を十分な配慮なく取り上げたりするなど、特定の見方・考え方偏った取扱いにより、生徒が多面的・多角的に考察し、事実を客観的に捉え、公正に判断することを妨げることのないよう留意するとともに、客観的かつ公正な資料に基づいて指導するよう留意することが必要である。

## （2）資質・能力の整理と学習過程の在り方を踏まえた教育内容の構造化

社会科、地理歴史科、公民科の内容については、三つの柱に沿った資質・能力や学習過程の在り方を踏まえて、それらの趣旨を実現すべく、次の二点から教育内容を改めて構造化することが求められる。

視点の第一は、社会科における内容の枠組みや対象に基づいた構造化である。小学校社会科では、中学校社会科の分野別構造とは異なり、社会的事象を総合的に捉える内容として構成されている。そのため教師は、指導している内容が社会科全体においてどのような位置付けにあるか、中学校社会科とどのようにつながるかといったことを意識しづらいという点が課題として指摘されている。小学校社会科の特質を生かしつつも、時間的（歴史的）にも空間的（地理的）にも、あるいは相互関係的にも捉える中学校社会科の分野別の内容との接続が見えるようにするために、地理的環境と人々の生活、歴史と人々の生活、現代社会の仕組みや働きと人々の生活という三つの枠組みに位置付ける整理が考えられる。また、  
は空間的な広がりを念頭に地域、日本、世界と、  
は社会的事象について経済・産業、政治及び国際関係と、

対象を区分する整理も考えられる。

視点の第二は、社会的な見方・考え方に基づいた構造化である。社会的な見方・考え方とは社会的事象等を見たり考えたりする際の視点や方法であり、時間、空間、相互関係などの視点に着目して事実等に関する知識を習得し、それらを比較、関連付けなどして考察・構想し、特色や意味、理論などの概念等に関する知識を身に付けるために必要となるものである。このことを踏まえて、学習指導要領の内容について、例えば社会的な見方・考え方と具体的な事実等に関する知識や概念等に関する知識との関係を構造化することが考えられる。

### (3) 現代的な諸課題を踏まえた教育内容の見直し

社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想する力を養うためには、現行学習指導要領において充実された伝統・文化等に関する様々な理解を引き続き深め、児童生徒が生きる現在及び将来の社会の変化を見据え、その課題について指導することが必要である。将来の予測が困難な時代であるが、グローバル化、持続可能な社会の構築、情報化等による産業構造の変化など将来につながる現代的な諸課題を踏まえた教育内容の見直しを図ることが必要である。

#### (グローバル化への対応)

グローバル化する国際社会を主体的に生きるための資質・能力の育成の視点から、日本と世界の生活・文化の多様性の理解や、地球規模の諸課題や地域的な諸課題の解決について、例えば、日本固有の領土について地理的な側面や国際的な関係に着目して考えるなど、時間的・空間的など多様な視点から考察する力を身に付けていくことが求められる。

小学校社会科においては、地方公共団体が行う国際化への対応を取り上げることや、世界との関係に目を向けて我が国の歴史的事象の理解を図ることなど、世界の国々との関わりへの関心を高めるよう教育内容を見直すことなどが考えられる。

中学校社会科歴史的分野では、高等学校地理歴史科に新必履修科目「歴史総合（仮称）」が設置されることを受け、我が国の歴史事象に直接関わる世界の歴史に加え、間接的な影響を与えた世界の歴史の学習を充実させ、より広い視野を持って、我が国の歴史の理解を促すことが考えられる。そのために、例えば、世界で行われていた異なる文化との接触や交流が日本に影響を及ぼしていることに着目して、ムスリム商人の活動をはじめとした交流などを取り上げることなどが考えられる。

#### (持続可能な社会の形成への対応)

グローバル化への対応の観点も含め、持続可能な社会づくりの視点が一層大切になっている。そのため、例えば、中学校社会科地理的分野においては、引き続き「世界

の諸地域」の学習においてその地理的な認識を深めることを重視し、その際、国境を越えた地球規模の課題等を主題として取り上げ、持続可能な社会づくりの視点を生かした学習を充実させることなどが考えられる。

#### (情報化の進展等による産業構造の変化への対応)

前回の学習指導要領の改訂においては、知識基盤社会の時代に対応した改訂が行われた。前回の改訂以降、この知識基盤社会の流れはますます加速しており、社会が変化し、それに伴い産業構造の変化が生じている。例えば情報化の進展は、地理的・空間的な制約を軽減させている。また、ネットワークの発達は世界的な情報量の増大を起こしており、そこに、IoT、ビッグデータ、人工知能などと結び付き、付加価値を生み出す新しい産業や社会が創出されつつある。

このため、情報化など知識基盤社会化による産業や社会の構造的な変化やその中の起業に関する取扱いについて、例えばそれらを支える投資等による資金調達を含めた金融の働きについての取扱いを充実させることが考えられる。

#### (防災・安全教育への対応)

未曾有の大災害となった東日本大震災を含め多くの自然災害が発生する我が国では、災害に備え、災害を乗り越えるために、防災教育を含む安全教育の充実が求められている。例えば、小学校社会科においては、自然災害時における地方公共団体の働きや、地域の人々の工夫・努力、地理的・歴史的観点を踏まえた自然災害の状況、防災情報に基づく適切な行動の在り方等に関する指導の充実が考えられる。また、中学校社会科では、地理的分野において地域社会における安全、防災上の災害要因や事故防止の理解、空間情報に基づく危険の予測に関する指導の充実が、公民的分野において安全・安心な社会づくりや、防災情報の発信・活用に関する指導の充実が、また、高等学校地理歴史科の必履修科目「地理総合（仮称）」や、高等学校公民科の必履修科目「公共（仮称）」においては、防災、防災関係制度も含め安心・安全な地域づくりへの参画など現代的課題等の理解に関する指導を行うことが考えられる。これらの教育内容は、我が国の国土において発生する自然災害を対象とすることから、日本の地形や気候の特色、海に囲まれ多くの島々から構成される我が国の国土の様子を理解する学習の充実も求められる。

#### (選挙権年齢の18歳への引き下げに伴う政治参加等への対応)

選挙権年齢が18歳に引き下げられることも踏まえ、高等学校公民科の学びにつながるよう、小学校や中学校における政治や社会に積極的に参画する資質・能力の一層の育成が求められている。例えば、小学校社会科において、引き続き我が国の政治の仕組みや日本国憲法に関する学習を重視するとともに、地方公共団体の働きや選挙の意味などについての充実を図るなど政治に関する教育内容を見直すことなどが考えられる。中学校社会科では、歴史的分野の学習においては、例えば、民主政治の来歴や人権思想の広がりなどに着目して、古代ギリシャ・ローマの社会やアメリカ合衆国建国における自由や平等への動きなどを取り上げ参政権の扱いを充実させること、公

民的分野の学習において政治参加の扱いを充実させることなどが考えられる。

更に、18歳での選挙権の行使の前提として、政治的主体のみならず、消費者としての性格を含め経済的主体を育む高等学校公民科「公共（仮称）」につながるよう、税や財政、社会保障、金融や労働といった経済的な側面を持つ課題に対する理解、そのよりよい姿や対応を求める思考力・判断力・表現力等やそれらの課題の解決に積極的に関わろうとする態度等について、関係機関等と連携するなどして教育活動の一層の充実を図ることが求められる。

#### 4 学習・指導の改善・充実や教材の充実

##### (1) 特別支援教育の充実、個に応じた学習の充実

児童生徒の資質・能力の育成を目指し、教科等の目標を達成するために、十分な学びが実現できるよう、学習課程で考えられる「困難さの状態」に対する「配慮の意図」と「手立て」を示していくことが大切である。

例えば、地図等の資料から必要な情報を見付け出したり、読み取ったりすることが困難な場合には、読み取りやすくするために、地図等の情報を拡大したり、見る範囲を限定したり、掲載されている情報を精選して、視点を明確にするなどの配慮が考えられる。

また、社会的事象等に興味・関心が持てない場合には、その社会的事象等の意味を理解しやすくするため、社会の動きと身近な生活がつながっていることを実感できるよう、特別活動などとの関連付けなどを通じて、実際的な体験を取り入れ、学習の順序を分かりやすく説明し、安心して学習できるよう配慮が考えられる。

学習過程における動機付けの場面において学習問題に気付くことが難しい場合には、社会的事象等を読み取りやすくするために、写真などの資料や発問を工夫すること、また、方向付けの場面において、予想を立てることが困難な場合には、見通しが持てるよう事実を短冊に示し、学習順序を考えられるようにすること、そして、情報収集や考察、まとめの場面において、どの観点で考えるのか難しい場合には、ヒントが記入されているワークシートを作成することなどの配慮が考えられる。

##### (2) 「深い学び」、「対話的な学び」、「主体的な学び」に向けた学習・指導の改善・充実

アクティブラーニングでは、「深い学びの過程」、「対話的な学びの過程」、「主体的な学びの過程」の実現が大切であり、「～法」、「～型」といった特定の学習活

動や学習スタイルの固定化や普及を求めているものではなく、指導方法の不断の見直し、改善を求めていることを踏まえることが大切である。

深い学びの過程の実現のためには、社会的な見方・考え方を用いた考察、構想や、説明、議論等の学習活動が組み込まれた課題解決的な学習の充実が不可欠である。具体的には、教科・科目及び分野の特質に根ざした追究の視点と、それを生かした学習課題（問い合わせ）の設定、諸資料等を基にした多面的・多角的な考察、社会に見られる課題の解決に向けた広い視野からの構想（選択・判断）、論理的な説明、合意形成や社会参画を視野に入れながらの議論などを通し、主として用語・語句などを含めた個別の事実等に関する知識のみならず、主として社会的事象等の特色や意味、理論などを含めた社会の中で汎用的に使うことのできる概念等に関わる知識を獲得するように学習を設計することが考えられる。

対話的な学びの過程の実現については、特に小学校社会科においては「学び合い」、「関わり合い」等の言葉で実践的に研究され、学習過程を通じた様々な学習場面で充実が図られてきており、そのよさを踏襲していくことが求められる。また、実社会で働く人々が連携・協働して社会に見られる課題を解決している姿を調べたり、実社会の人々の話を聞いたりする活動も一定の広がりを見せており、中学校社会科、高等学校地理歴史科、公民科においてもその特質に応じてそれぞれ今後の一層の充実を期待するところである。その一方で、話合いの指導が十分に行われずグループによる活動が優先し内容が深まらないといった課題が指摘されるところであり、深い学びとの関わりに留意し、その改善を図ることが考えられる。

主体的な学びの過程の実現については、児童生徒が学習課題を把握しその解決への見通しを持つことが求められる。そのためには、動機付けとして学習対象に対する関心や課題意識を持つようになることが、方向付けとして仮説や学習計画を立てたり調査方法や追究方法の吟味をしたりすることがそれぞれ考えられる。また、学習したこと振り返って、学んだことの意味や意義に気付いたり新たな課題（問い合わせ）を持ったり、学んだことを社会生活に生かそうとしたりすることも主体的な学びにつながると考えられる。そのためには、単元等を通じた学習過程の中で、学習内容・活動に応じた振り返りの場面を設定し、児童生徒の表現を促すようにすることなどが考えられる。

また、主体的な学びや対話的な学びの過程で、ＩＣＴを活用することも効果的であると考えられる。例えば、児童生徒の興味・関心に基づきインターネット等を用いて情報を収集する活動や、大型ディスプレイなどを用いて調べたり考えたりしたこと発表したり、互いの情報を交流したりする活動等が考えられる。

### （3）教材の在り方

3. で述べた資質・能力の育成に向けた教育内容の改善・充実のためには、教材の在り方を見直すことが必要である。

小学校社会科においては、資質・能力を段階的に育成していく観点から、これまで第4学年から配布されていた「教科用図書 地図」を第3学年から配布するようにし、社会的事象の見方・考え方の育成やグローバル化への対応を図っていくことなどが求められる。

また、高等学校地理歴史科の歴史系科目では、教材で扱われる用語が膨大になっていることが指摘されていることから、歴史用語について、研究者と教員との対話を通じ、社会的事象の歴史的な見方・考え方を踏まえて、概念等に関する知識を明確化するなどして構造化して精選することが求められる。

なお、新必履修科目では諸資料を適切に活用する技能の育成、選択科目で技能を一層高め多様な資料から考察・表現する学習などが求められていることから、歴史を多面的・多角的に考察するための適切な題材を学校で活用できるよう、大学等の研究成果の提供などが期待される。

地理系科目においては、地理情報システムの指導に関わり、コンピュータ等の機器やそれを用いる環境、教材ソフト等の導入の遅れが、教員の経験不足とともに、実践上の大きな障壁となりうると考えられる。そこで、教育現場におけるG I S活用を普及するための環境整備、広報等が必要であり、活用可能なデータ情報の一元的整理・活用などが求められる。

## 5 必要な条件整備等について

社会科、地理歴史科、公民科において、2. で述べた資質・能力の育成を図るためにには、外部人材や関係諸機関、博物館や資料館、図書館などとの連携、教員研修などの条件整備が考えられる。

教科の内容に関する専門家や関係諸機関等との連携・協働も、社会との関わりを意識した課題解決的な学習活動を充実させるために重要である。例えば小学校社会科においては、地域の人々の安全や健康な生活、良好な生活環境を守るための諸活動に関わる人々、伝統と文化や自然などの地域の資源を保護・活用している人々、産業に従事する人々、政治の働きに関わる関係諸機関など、実社会で働く人々と連携した学習が大切である。中学校社会科、高等学校地理歴史科、公民科においても同様であり、教科・科目及び分野の特質や学習内容等に応じた専門家や関係諸機関と、連携・協働することが考えられる。また、博物館や資料館、図書館などの公共施設を活用することも引き続き大切である。

また、教員を対象にした研修の充実も求められる。「論点整理」で示されたアクティブラーニングについては、特定の学習活動や学習スタイルの固定化や普及を求めるものではなく、指導方法の不断の見直し、改善を求めていることから、小中高等学校の各段階において研修を深めていく必要がある。その際、社会との関わりを意識した課題解決的な学習活動を重視する観点からは、専門家等を活用した研修を工夫していくことが考えられる。

特に、新たに科目の構成が見直される高等学校の地理歴史科、公民科においては、教育委員会、教育センター等はもとより、各学校においても、社会科、地理歴史科、公民科を通して育成すべき資質・能力を踏まえて養われる社会的な見方・考え方の捉え方についての周知、地理歴史科、公民科の共通必履修科目及び選択科目で育成すべき資質・能力及びそれぞれの教科・科目の目標や内容の周知とともに、それを実現するための授業設計の在り方等についての研修を深めることが考えられる。

# 社会・地理歴史・公民における教育のイメージ(案)

平成課程部会 社会・地理歴史・公民資料  
ワーキンググループ 13

【高等学校】

公民科

地理歴史科

社会的な見方・考え方を働かせて広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民主義の資質・能力を養う。日本及び世界の歴史の開拓と生活・文化の地域的特色に対する理解を効果的に開拓する。日本をはじめとする多様な情報等を活用して、概念等を効果的に説明したり、課題の解決に向けた構想したりする力、考察・構想したことの自覚や、それらを基に議論したりする力などを養う。地理や歴史について課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の国土や歴史に対する愛情、他国や他の文化を尊重することの大切さについての自覚を深める。社会的な見方・考え方を働かせて広い視野に立ち、国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民主義の資質・能力の基礎を養う。

民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民主義の資質・能力を養う。日本及び世界の歴史の開拓と生活・文化の地域的特色に対する理解を効果的に開拓する。日本をはじめとする多様な情報等を活用して、概念等を効果的に説明したり、課題の解決に向けた構想したりする力、考察・構想したことの自覚や、それらを基に議論したりする力などを養う。地理や歴史について課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の国土や歴史に対する愛情、他国や他の文化を尊重することの大切さについての自覚を深める。社会的な見方・考え方を働かせて広い視野に立ち、国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民主義の資質・能力の基礎を養う。

## 【中学校】社会科

社会的な見方・考え方を働かせて広い視野に立ち、国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民主義の資質・能力の基礎を養う。我が国の国土と歴史、現代の政治、経済、国際関係等について理解するとともに、調査や諸資料から様々な社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察したり、社会に見られる課題の解決に向けた構想したりする力、考察・構想したことの自覚や、それらを基に議論したりする力などを養う。社会的事象について、課題を意欲的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土や歴史に対する愛情、他国や他の文化を尊重することの大切さについての自覚を深める。社会の形成に参画しようとしたり、資料から読み取った情報を基にして社会的事象について考察し表現したりするなどの課題解決的な学習の充実を図る。地理的分野では、地理的技能の育成を一層重視するとともに、持続可能な社会づくりの観点から様々な課題を考察させ、歴史的分野では、グローバル化に対応する観点から世界の歴史の扱いを充実させ、公民的分野については、社会参画への手掛かりを得させたために身に付けた概念を現実の社会的事象と関連付けて理解させる指導の充実を図る。

## 【小学校】社会科(第3～6学年)

社会的な見方・考え方を働かせて広い視野に立ち、国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民主義の資質・能力の基礎を養う。地域や我が国の地理的環境、社会の仕組みや動き、地域や我が国の歴史や伝統と文化、それらと人々の生活との関連について理解するとともに、調査や諸資料から情報を探査したりする力、思考・判断したことを表現する力を養う。社会的事象について多角的に考える力、社会に見られる課題の解決に向けた社会への関わり方を選択・判断する力、思考・判断したことを表現する力を養う。社会的事象について、課題を意欲的に解決しようとする態度を養うとともに、多角的な考察や理解を通して涵養される地域社会に対する愛情、地域社会の一員としての自覚、世界の国々の人々と共に生きていくことの大切さの自覚を養う。社会的事象から学習問題を見出し、問題解決の見通しを立て、追究結果を振り返るなど、問題解決的な学習の充実を図る。社会に見られる課題を把握して、社会の発展を考える学習の充実を図る。災害における地方公共団体の働き、地域の人々の工夫や努力、地理的・歴史的観点を踏まえた災害に関する理解、防災情報に基づく適切な行動の在り方等に関する指導の充実を図る。

## 【小学校】生活科(第1、2学年)

自分と身近な人々及び地域の様々な場所、公共物などの関わりに開心を持ち、地域のよさに気付き、愛着を持つことができるようになります。自分と自分の立場に立って行動するようになり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いで話し合ったり、決まりの大切さが分かり守るようになります。身近な人々、社会及び自然との関わりを深めることを通して、自分のよさや可能性に気付き、意欲と自信を持って生活することができるようになります。身近な人々、社会及び自然との関わりを深めることを通して、言葉、絵、動作、劇化などの方法により表現し、考えることができるようにする。

## 幼児教育

よいにこいや悪いにとが分かり、相手の立場に立って行動するようになり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いで話し合ったり、決まりの大切さが分かり守るようになる。情報を探査したり、情報に基づき思い合ったり、公共の施設を大切にしたり、国旗や国際理解への意識等が芽生えるようになる。身近な事象に好奇心や探究心を持つて思いを巡らしながら積極的に関わる、物の性質や仕組み等に気付いたり、予想したり、工夫したりなどして多様な関わりを楽しむようになる。

補足資料：「公民としての資質・能力の基礎」、「公民としての資質・能力」について(たたき台)

社会科で養う資質・能力は「公民としての資質・能力の基礎」、地理歴史科、公民科で養う資質・能力は「公民としての資質・能力」と考えられる。

- 各教科等の改訂に向けた検討事項として、各教科等ごとに育てる資質・能力を、(1)知識・技能、(2)思考力・判断力・表現力等、(3)学びに向かう力・人間性の三つの柱で整理するに当たり、従前の教科目標として示していた資質を次のように改めて表現し直し、三つの柱の全てが結び付いて養われるものとすることが考えられる。

**公民としての資質・能力**

\*高校生(18歳)が身に付け、その後も成長し続けるものとして

社会的な見方・考え方を働かせて広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力  
(地理歴史科、公民科)

**公民としての資質・能力の基礎**

社会的な見方・考え方を働かせて広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎  
(小中学校社会科)

\*これまで学習指導要領解説(小学校社会)において、「公民的資質」として説明されてきた「平和で民主的な国家・社会の形成者としての自覚」「自他の人格を互いに尊重し合うこと」「社会的義務や責任を果たそうすること」は、公民としての資質・能力に引き継がれるものと考えられる。

(3) 社会、地理歴史、公民で養われる学びに向かう力・人間性

**①多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される自覚や愛情など**

日本国民としての自覚(地理歴史科)、我が国の国土や歴史に対する愛情(社会科、地理歴史科)、地域社会に対する誇りと愛情(社会科)  
人間としての在り方生き方にについての自覚

他国や他国の文化を尊重することの大切さの自覚(地理歴史科)、自国を愛しその平和と繁栄を図ることや、各國が相互に主権を尊重し各国民が協力し合うことの大切さの自覚(公民科)、世界の国々の人々と共に生きていくことの大切さの自覚(社会科)

**②社会的事象等に主体的に関わろうとする態度**

社会的事象等について主体的に調べ分かろうとして課題を意欲的に追究している  
よりよい社会を考え、学んだことを社会生活に生かそうとしている

社会的な見方・考え方

社会との関わりを意識した課題解決的な学習

(1) 社会、地理歴史、公民で獲得する知識・技能

- 社会生活に関する理解
- 我が国及び世界の地理に関する理解
- 我が国及び世界の歴史に関する理解
- 現代社会の政治、経済及び国際関係に関する理解
- 人間としての在り方生き方に関する理解
- 社会的事象等について調べまとめる技能

(2) 社会、地理歴史、公民で育成する思考力、判断力、表現力等

- 社会的事象等について、多面的・多角的に考察する力、概念等を活用して考察する力
- 社会に見られる課題の解決に向けて構想する力
- 考察したり構想したりしたことを説明する力
- 考察したことや構想したことを基に議論する力

- 「公民としての資質・能力」、「公民としての資質・能力の基礎」は、上記(1),(2),(3)の資質・能力の全てが結び付いて育まれることを通して養われる。そのことは、社会的な見方・考え方を培いながら積み重ねる「社会との関わりを意識した課題解決的な学習」を通して実現されると考えられる。
- 上記の資質・能力のうち、(3)については、他教科等が育成する資質・能力に共通する要素があると考えられる。その中で、「公民としての資質・能力」を社会科、地理歴史科、公民科の教科固有の目標としている理由は、社会的な見方・考え方を働かせた多面的・多角的な考察や深い理解と、それらを通して涵養される資質・能力を含んでいるからであると考えることができる。

【参考】

教育基本法 第5条 「義務教育として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的として行われるものとする。」

学校教育法 第51条 「高等学校における教育は、前条に規定する目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする」

1項 「義務教育として行われる普通教育の成果を更に発展拡充させて、豊かな人間性、創造性及び健やかな身体を養い、国家及び社会の形成者として必要な資質を養うこと」

# 社会・地理歴史・公民で育成すべき資質・能力の整理（案）

知識や技能 (何を知っているか、何ができるか)	思考力・判断力・表現力等 (知っていること、できることをどう使うか)	学びに向かう力・人間性 (どのように社会、世界と関わるよりよい人生を送るか)
小学校社会 ・社会生活に関する理解 (地域や我が国の国土の地理的環境、現代社会の仕組みや動き、地域や我が国の歴史、それらと人々の生息地との関連) ・社会的事象について調べまとめる技能 (社会的事象に関する情報を適切に集める・読み取る・まとめる技能)	社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考える力・社会に見られる課題を把握し、社会への関わり方を選択・判断することを説明する力 思考・判断したことの説明する力	・社会的事象について主体的に調べ分かろうとして課題を意欲的に追究する態度 (環境保全、自然災害防止、産業の発展、情報化の進展、先人の業績や文化遺産、我が国の政治の動き、世界の国々との関わり)・よりよい社会を考え学んだことを社会生活に生かそうとする態度 多角的な考察や理解を通して涵養される自覚や愛情など (地域社会の一員としての自覚、地域社会に対する誇りと愛情、我が国の国土に対する愛情、我が国の歴史や伝統を大切にし、国を愛する心情、世界の国々の人々と共に生きていくことの大切さについての自覚)
中学校社会 ・我が国の国土と歴史や現代社会の政治、経済、国際関係についての理解 ・社会的事象について調べまとめる技能 (調査や諸資料から、社会的事象に関する様々な情報を効果的に収集する・読み取る・まとめる技能)	社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察したり、社会に見られる課題を把握し解決に向けて複数の立場や意見を踏まえて選択・判断したりする力 思考・判断したことの説明したり、それらを基に議論したりする力	・社会的事象について主体的に調べ分かろうとして課題を意欲的に追究する態度 (よりよい社会の実現を視野に社会に関わろうとする態度)・多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される自覚や愛情など (我が国の国土や歴史に対する愛情、他国や他国文化を尊重することの大切さについての自覚)
地理的分野 ・我が国の国土とともに世界の諸地域における地理に関する理解 (日本や世界の地域構成、日本を含む世界の環境と生活の多様性、州単位の世界地図、地方単位の日本本地図、身近な地域の調査) 地図や景観写真などの諸資料から、地理に関する情報を効果的に収集する・読み取る・まとめる技能	地理に関する事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察したり、地域に見られる課題を把握し、複数の立場や意見を踏まえて選択・判断したりする力 趣旨が明確になるように内容構成を考え、自分の考えを論理的に説明したり、それらを基に議論したりする力	・日本や世界の諸地域、自分たちが生活している身近な地域について主体的に調べ分かろうとして課題を意欲的に追究する態度 地域の地理的な諸課題の解決を視野に社会に関わろうとする態度 多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される自覚や愛情など (身近な地域や我が国の国土に対する愛情、世界各地の異なる多様な文化を尊重しようとする自覚)
歴史的分野 ・各時代の特色を踏まえた我が国の歴史(直接的な関わりや間接的な影響を及ぼす世界の歴史を含む)に関する理解 (歴史上の人物との国際関係や文化交流のあらまし) 年表などの諸資料から、歴史に関する情報を効果的に収集する・読み取る・まとめる技能	歴史に関する事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察したり、歴史に見られる課題を把握し、複数の立場や意見を踏まえて選択・判断したりする力 趣旨が明確になるように内容構成を考え、自分の考えを論理的に説明したり、それらを基に議論したりする力	・歴史上の諸事象や身近な地域の歴史、他民族の文化や生活に関する社会的事象について主体的に調べ分かろうとして課題を意欲的に追究する態度 歴史上の諸事象から見出した課題の解決を視野に社会に関わろうとする態度 多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される自覚や愛情など (歴史上の人物と文化遺産を尊重することの大切さについての自覚、国際協調の精神) の歴史に対する愛情や国民としての自覚、我が国
公民的分野 ・現代社会を捉える概念的枠組みの理解 (現代社会の政治、経済、国際関係に関する理解)	社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を現代の社会生活と関連付けて多面的・多角的に考察したり、現代の諸課題について公正に判断したりする力 他者の主張を踏まえたり取り入れたりして思考・判断したことの説明したり、それらを基に議論したりする力	・現代の社会的事象について主体的に調べ分かろうとして課題を意欲的に追究する態度 (社会生活における物事の決定の仕方、現実の政治、個人、企業及び国や地方公共団体の経済活動、現実の国際関係) 現代社会に見られる課題の解決を視野に社会に参画しようとする態度 (他者と協働して考え、社会に参画しようとする) 多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される自覚や愛情など (自己を愛しその平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し各国民が協力し合うことの大切さについての自覚)

94	知識や技能 (何を知っているか、何ができるか)	思考力・判断力・表現力等 (知っていること、できることをどう使うか)	学びに向かう力・人間性 (どのように社会・世界と関わるよりよい人生を送るか)
			地理や歴史について主観的に調べ分かろうとして課題を地理や歴史に関する諸事象の意味や意義、特色や相互の関連について、概念等を活用して多面的・多角的に考察したり、課題を把握し、その解決に向けて構想したりする力 ・考察、構想したことを適切な資料・内容や表現方法を選び効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力
地 高等学校 理 史歴科	日本及び世界の歴史の展開と生活・文化の地域的特色に関する理解 ・社会的事象について調べまとめる技能	・地理規模の自然システムや社会・経済システムについて主観的に調べ分かろうとして課題を意欲的に追求する態度 ・よりよい社会の実現を視野に社会に見られる諸課題の解決に向けた態度 ・多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の国土や歴史に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚など	地理や歴史について主観的に調べ分かろうとして課題を地理や歴史等の枠組みの中で概念等を活用して多面的・多角的に考察したり、地域に見られる課題を把握し、その解決に向けて構想したりする力 ・考察、構想したことを適切な資料・内容や表現方法を選び効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力
			地理に關わる諸事象の意味や意義、特色や相互の関連について、地域等の枠組みの中で概念等を活用して多面的・多角的に考察したり、地域に見られる課題を把握し、その解決に向けて構想したりする力 ・考察、構想したことを適切な資料・内容や表現方法を選び効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力
地 球総合 理 探究科目	世界の空間的な諸事象の規則性、傾向性や、世界の諸地域の構造や変容に関する理解 ・調査や地図や統計などの諸資料から、地理に関する情報を収集する・読み取る・まとめする技能	・世界の空間的な諸事象の規則性、傾向性や、世界の諸地域の構造や変容に関する理解 ・調査や地図や統計などの諸資料から、地理に関する情報を収集する・読み取る・まとめする技能	地理規模の自然システムや社会・経済システムについて主観的に調べ分かろうとして課題を意欲的に追求する態度 ・よりよい社会の実現を視野に地球的に探究しようとする態度 ・多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の国土に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚など
			地理に關わる諸事象の意味や意義、特色や相互の関連について、系統地理的あるいは地誌的に概念等を活用して多面的・多角的に考察したり、地域に見られる課題を把握し、その解決に向けて構想したりする力 ・考察、構想したことを適切な資料・内容や表現方法を選び効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力
歴 史総合 理 探究科目	世界とその中における日本を広く相互的な視野から捉え、現代的な諸課題の形成についての理解 ・諸課題から歴史に関する情報を効果的に収集する・読み取る・まとめする技能	・世界とその中における日本を広く相互的な視野から捉え、現代的な諸課題の形成についての理解 ・諸課題から歴史に関する情報を効果的に収集する・読み取る・まとめする技能	世界の空間的な諸事象の規則性、傾向性や、世界の諸地域の構造や変容に関する理解 ・調査や地図や統計などの諸資料から、地理に関する情報を収集する・読み取る・まとめする技能
			現代的な諸課題の形成についての理解 ・諸課題から歴史に関する情報を効果的に収集する・読み取る・まとめする技能
日本史 理 探究科目	我が国の歴史の展開について、歴史を構成する諸要素、諸領域からの総合的な理解 ・多様な資料から我が国の歴史に関する情報を効果的に収集する・読み取る・まとめする技能	我が国の歴史の展開について、歴史を構成する諸要素、諸領域からの総合的な理解 ・多様な資料から我が国の歴史に関する情報を効果的に収集する・読み取る・まとめする技能	世界の歴史の展開について主観的に調べ分かろうとして課題を意欲的に追求する態度 ・よりよい社会の実現を視野に歴史の展開について、総合的な理解を踏まえ、地域や日本、世界の在り方を意識的に探究しようとする態度 ・多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の歴史に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚など
			地域世界の歴史の大きな枠組みと展開について主観的に調べ分かろうとして課題を意欲的に追求する態度 ・よりよい社会の実現を視野に入れて、歴史の大きな枠組みについて、歴史の大きな枠組みと展開についての理解を踏まえ、世界や日本の在り方を意識的に探究しようとする態度 ・多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の歴史に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚など

知識や技能 (何を知っているか、何ができるか)	思考力・判断力・表現力等 (知っていること、できることをどう使うか)	学びに向かう力・人間性 (どのように社会、世界と関わるか)
高等学校 公民科	<ul style="list-style-type: none"> <li>諸課題を捉え考察し、国家及び社会の形成者として必要な選択・判断の手掛かりとなる概念や理論の理解</li> <li>倫理的主体、政治的主体、法的主体、様々な情報などを扱う社会の実現を視野に現実社会の諸課題を見出し、その解決に向けて他者と協働して意欲的に考察・構想し、説明、議論することを通じて社会に参画しようとする態度</li> <li>合意形成を経験しながら、社会的事象や課題について構想したこととを、妥当性や効果、実現可能性などを指標にして議論する力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人間と社会の在り方に關わる事象や課題について主体的に調べ分かろうとして課題を意欲的に追究する態度</li> <li>よりよい社会の実現を視野に現実社会の諸課題を見出し、その解決に向けて他者と協働して意欲的に考察・構想し、説明、議論することを通じて社会に参画しようとする態度</li> <li>多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、人間としての在り方生き方にについての自覚、自己を愛しその平和と繁栄を図ることや、各國が相互に主権を尊重し合うことの大切さについての自覚など</li> </ul>
公共 倫理	<ul style="list-style-type: none"> <li>現代社会の諸課題を捉え考察し、国家及び社会の形成者として必要な選択・判断の手掛かりとなる概念的な枠組みの理解</li> <li>倫理的、法的、政治的、経済的主体等に関する理解</li> <li>諸資料から、倫理的、法的、政治的、経済的主体等となるため必要な情報を効果的に収集する・読み取る・まとめ技能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理を活用して、現実の社会的事象や現実社会の諸課題の解決に向け多面的・多角的に考察したり、構想したりする力</li> <li>合意形成や社会参画を視野に入れながら、社会的事象や課題について構想したこととを、妥当性や効果、実現可能性などを指標にして議論する力</li> </ul>
政治・経済	<ul style="list-style-type: none"> <li>古今東西の幅広い知的蓄積を通して、現代の諸課題を捉え、より深く思索する力</li> <li>諸資料から、人間としての在り方生き方に關わる情報を効果的に収集する・読み取る・まとめ技能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人間としての在り方生き方に關わる事象や課題について主体的に調べ分かろうとして課題を意欲的に追究する態度</li> <li>よりよい社会の実現を視野に現代の倫理的諸課題を見出し、その解決に向けて他者と協働して意欲的に考察・構想し、説明・対話することを通じて、他者や社会と積極的に関わるがよりよく生きる自己を形成しようとする態度</li> <li>多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、現代社会に生きる人間としての在り方生き方にについての自覚など</li> </ul>

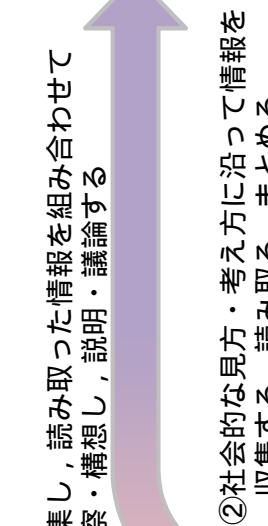
# 社会・地理歴史・公民における資質・能力の構造化のイメージ(案)

グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民主導の育成

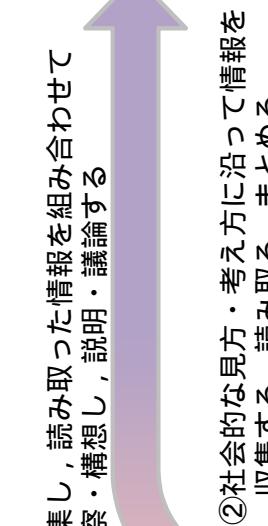
社会・地理歴史・公民で獲得する知識・技能	社会・地理歴史・公民で養われる思考力・判断力・表現力等
社会的事象等に関する知識 社会的事象等について調べまとめる技能	社会的な見方・考え方を用いて、社会的事象等や社会に見られる課題について考察・構想する力 考察・構想したことなどを説明・議論する力

\*丸番号は便宜的に付けたもの

- ①収集し、読み取った情報を組み合わせて  
考察・構想し、説明・議論する

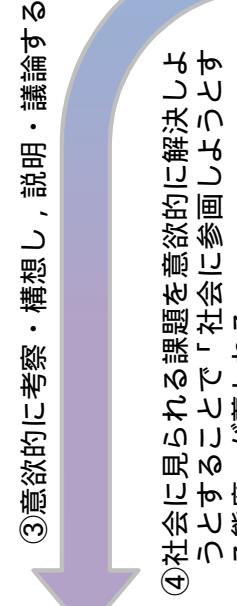


- ②社会的な見方・考え方について情報を  
収集する、読み取る、まとめる



- 時間(歴史的)、空間(地理的)、相互関係(事象、  
人、社会)等に着目して社会的事象等を見出し、  
社会的事象等の意味や意義、特色や相互の関  
連を考察する力、社会に見られる課題の解決に  
向けて構想(選択・判断)する力  
考察したことや構想したことについて、説明したり  
議論したりする力

- ③意欲的に考察・構想し、説明・議論する  
学習対象や課題解決への主体的・意欲的な態度  
多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養さ  
れる自覚や愛情など



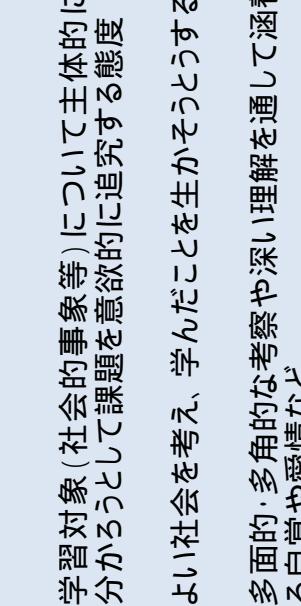
- 社会や社会的事象等に関する知識  
(社会的事象等に関する情報を収集する・読  
み取る・まとめる技能)

- ④社会に見られる課題を意欲的に解決しよ  
うとすることで「社会に参画しようとする  
態度」が養われる

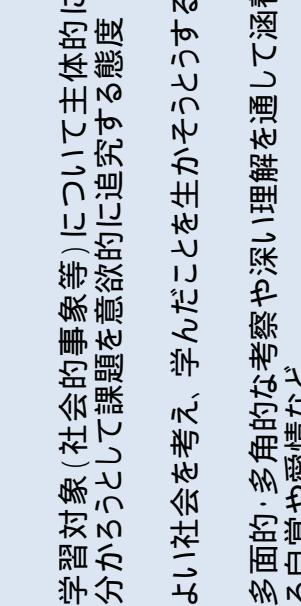


- 社会や社会的事象等に関する知識  
・社会生活に関する理解  
・我が国や世界の地理に関する理解  
・我が国や世界の歴史に関する理解  
・現代社会に関する理解

- 学習対象(社会的事象等)について主体的に調べ  
分かろうとして課題を意欲的に追究する態度  
よい社会を考え、学んだことを生かそうとする態度  
多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養され  
る自覚や愛情など



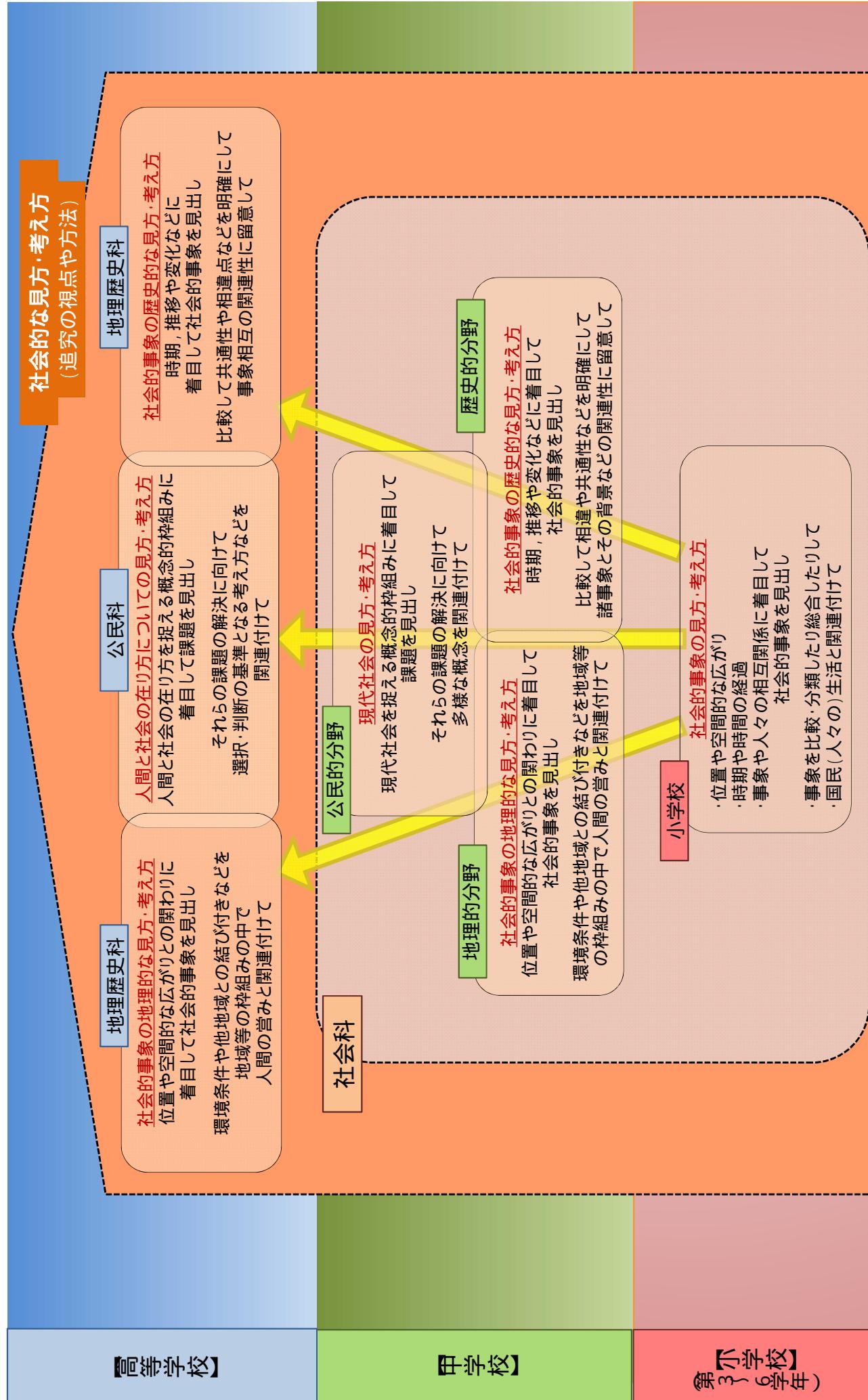
- ⑤理解した概念、理論を使つて  
考察・構想し、説明・議論する  
⑥考察・構想することで理解できる  
⑦見方・考え方を用いて概念を形成する  
⑧学んだことを社会生活に生かそうとすることで  
「社会に参画しようとする態度」が養われる  
⑨主体的に調べ知識を得する  
⑩技能を生かして主体的に調べる



# 社会、地理歴史、公民における「社会的な見方・考え方」のイメージ（案）

「社会的な見方・考え方」は、小中高等学校の各「見方・考え方」を総称する呼称である。  
社会的な見方・考え方には、深い学びを通じて実現するための思考力や判断力の育成や獲得する知識の構造化に不可欠である。  
態度や学習を通して涵養される自覚や愛情などを踏まえると、資質・能力全体の中核である。  
社会的な見方・考え方には、課題解決的学習において、社会的事象等の意味や意義、特色や相互の関連を考察したり、社会に見られる課題を把握して解決に向けた構想したりする際の「視点や方法」であり、小、中、高等学校と校種が上がるにつれて視点の質やそれを生かした問い合わせが高まるところで成長するものである。

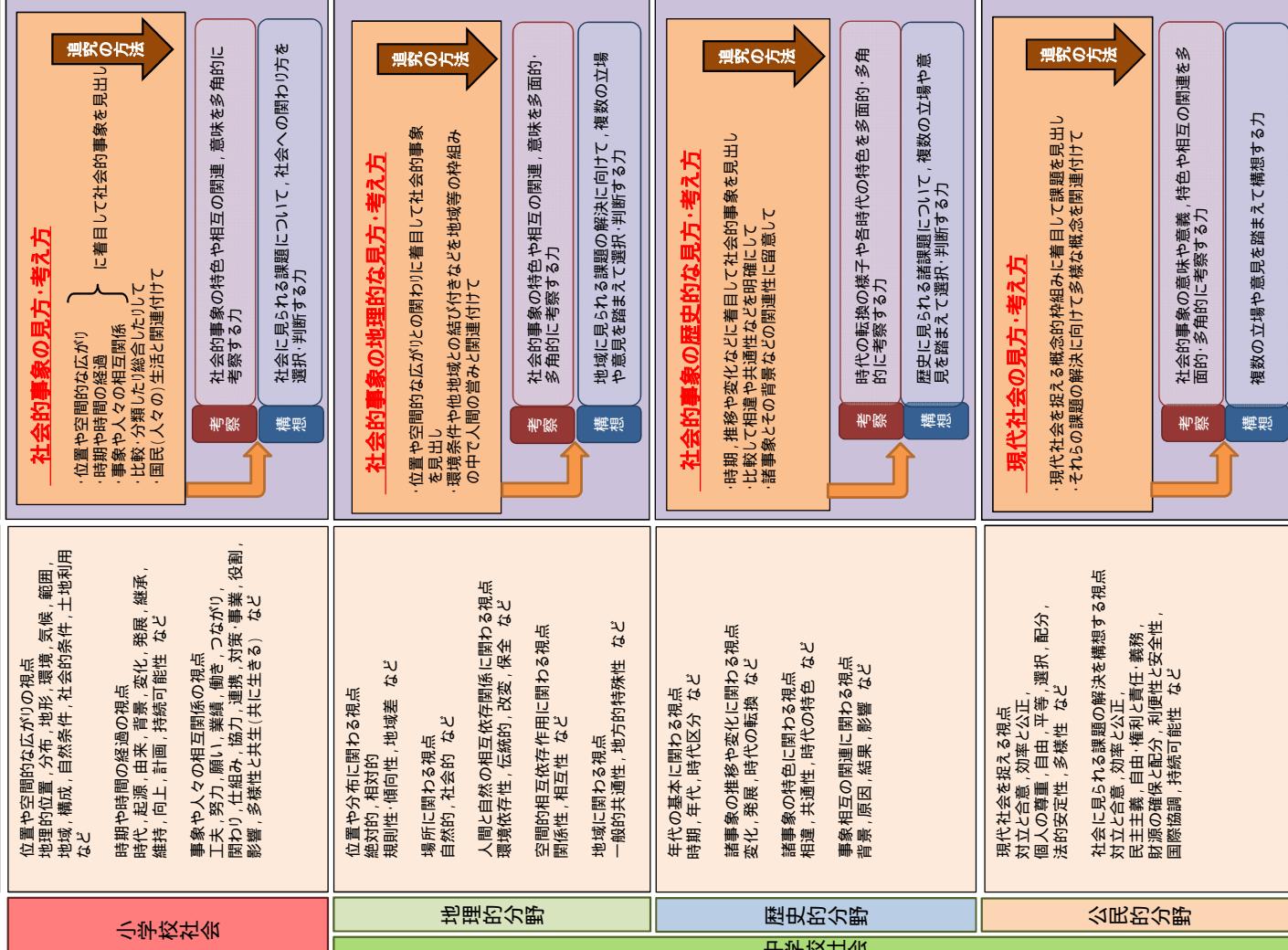
平成28年5月26日 教育課程部会  
社会・地理歴史・公民ワーキンググループ  
資料8



## 社会的な見方・考え方（追究の視点や方法）の例（案）

考え方は、小・中・高等学  
校で教えるべき

社会・地理歴史・公民における思考力・判断力・考え方を総称する呼称であり、社会的事象等の意味や意義、



社会的な見方・考え方（追究の視点や方法）の例（案）

考えられる視点例

社会地理學

考察、構想した結果、獲得する知識の伝

社会的事象の地理的な見方・考え方		社会的事象の歴史的な見方・考え方	
地理総合(仮称)		世界史に關わる探究科目(仮称)	
<p>位置や分布に關わる視点 時間距離、時差 等質(均質、同質)、類似など</p> <p>場所に關わる視点 共通性、多様性など</p> <p>人間と自然の相互依存関係に關わる視点 限界性、防災・減災など</p> <p>地域に關わる視点 空間的相互依存作用に關わる視点 移動性、圈構造(都市圏...)、グローバル化など</p>	<p>位置や空間的な広がりとの関わりに着目して社会的事象 を見出し 環境条件や他地域との結び付きなどを地域等の枠組みの中で人間の営みと関連付けて 地理に關わる諸事象を地域等の枠組みの中多面的に考察する力</p> <p>選択の方法</p> <p>考察 構想</p>	<p>位置や分布に關わる視点 経済距離、中心性 単一指標、複数指標、総合(指標)など</p> <p>場所に關わる視点 立地、景観、民族性など</p> <p>人間と自然の相互依存関係に關わる視点 環境可能論、環境決定論など</p> <p>空間的相互依存作用に關わる視点 中核管理機能、階層性など</p> <p>地域に關わる視点 構造、分化など</p> <p>持続可能な社会の構築のためにそこで生起する課題の解決に向け、複数の立場や意見を踏まえて 地理に關わる諸事象を系統地理的には地誌的な方法により多面的、多角的に考察する力</p> <p>選択の方法</p> <p>考察 構想</p>	<p>時代の基本に關わる視点 朝鮮、年代、時代など</p> <p>諸事象の推移や変化に關わる視点 変化、継続、転換など</p> <p>諸事象の特色に關わる視点 相違、共通性など</p> <p>事象相互の関連に關わる視点 背景、原因、結果、影響、関係性、相互作用など</p> <p>歴史に見られる諸課題について、複数の立場や意見を踏まえて選択・判断する力</p> <p>現代的な諸課題の形成に關わる近現代の歴史を多面的に考察する力</p> <p>選択の方法</p> <p>考察 構想</p>
<p>位置や分布に關わる視点 共通性、多様性など</p> <p>場所に關わる視点 人間と自然の相互依存関係に關わる視点 限界性、防災・減災など</p> <p>地域に關わる視点 空間的相互依存作用に關わる視点 移動性、圈構造(都市圏...)、グローバル化など</p>	<p>位置や空間的な広がりとの関わりに着目して社会的事象 を見出し 環境条件や他地域との結び付きなどを地域等の枠組みの中で人間の営みと関連付けて 地理に關わる諸事象を地域等の枠組みの中多面的に考察する力</p> <p>選択の方法</p> <p>考察 構想</p>	<p>位置や分布に關わる視点 経済距離、中心性 単一指標、複数指標、総合(指標)など</p> <p>場所に關わる視点 立地、景観、民族性など</p> <p>人間と自然の相互依存関係に關わる視点 環境可能論、環境決定論など</p> <p>空間的相互依存作用に關わる視点 中核管理機能、階層性など</p> <p>地域に關わる視点 構造、分化など</p> <p>持続可能な社会の構築のためにそこで生起する課題の解決に向け、複数の立場や意見を踏まえて 地理に關わる諸事象を系統地理的には地誌的な方法により多面的、多角的に考察する力</p> <p>選択の方法</p> <p>考察 構想</p>	<p>時代の基本に關わる視点 朝鮮、年代、時代など</p> <p>諸事象の推移や変化に關わる視点 変化、継続、転換など</p> <p>諸事象の特色に關わる視点 相違、共通性など</p> <p>事象相互の関連に關わる視点 背景、原因、結果、影響、関係性、相互作用など</p> <p>歴史に見られる諸課題について、複数の立場や意見を踏まえて選択・判断する力</p> <p>現代的な諸課題の形成に關わる近現代の歴史を多面的に考察する力</p> <p>選択の方法</p> <p>考察 構想</p>
<p>位置や分布に關わる視点 時間距離、時差 等質(均質、同質)、類似など</p> <p>場所に關わる視点 共通性、多様性など</p> <p>人間と自然の相互依存関係に關わる視点 限界性、防災・減災など</p> <p>地域に關わる視点 空間的相互依存作用に關わる視点 移動性、圈構造(都市圏...)、グローバル化など</p>	<p>位置や空間的な広がりとの関わりに着目して社会的事象 を見出し 環境条件や他地域との結び付きなどを地域等の枠組みの中で人間の営みと関連付けて 地理に關わる諸事象を地域等の枠組みの中多面的に考察する力</p> <p>選択の方法</p> <p>考察 構想</p>	<p>位置や分布に關わる視点 経済距離、中心性 単一指標、複数指標、総合(指標)など</p> <p>場所に關わる視点 立地、景観、民族性など</p> <p>人間と自然の相互依存関係に關わる視点 環境可能論、環境決定論など</p> <p>空間的相互依存作用に關わる視点 中核管理機能、階層性など</p> <p>地域に關わる視点 構造、分化など</p> <p>持続可能な社会の構築のためにそこで生起する課題の解決に向け、複数の立場や意見を踏まえて 地理に關わる諸事象を系統地理的には地誌的な方法により多面的、多角的に考察する力</p> <p>選択の方法</p> <p>考察 構想</p>	<p>時代の基本に關わる視点 朝鮮、年代、時代など</p> <p>諸事象の推移や変化に關わる視点 変化、継続、転換など</p> <p>諸事象の特色に關わる視点 相違、共通性など</p> <p>事象相互の関連に關わる視点 背景、原因、結果、影響、関係性、相互作用など</p> <p>歴史に見られる諸課題について、複数の立場や意見を踏まえて選択・判断する力</p> <p>現代的な諸課題の形成に關わる近現代の歴史を多面的に考察する力</p> <p>選択の方法</p> <p>考察 構想</p>

# 社会的見方・考え方（追究の視点や方法）の例（素）

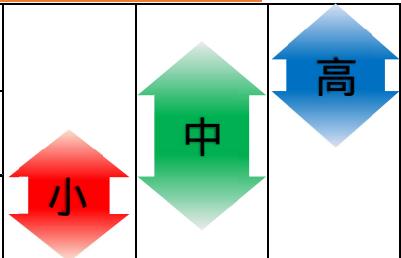
考られる視点例	社会、地理歴史、公民における思考力、判断力	視点を生かした、考察や構想に向かう「問い」の例	考察、構想した結果、獲得する知識の例
年代の基本に關わる視点 時代、年代、時代区分など 諸事象の推移や変化に關わる視点 統繩、発展、時代の転換など 諸事象の特色に關わる視点 相違、共通性、時代性、多様性 地政性、など 事象相互の関連に關わる視点 背景、原因、結果、影響、関係性、相互依存性など	<p>社会的見方・考え方</p> <p>・時期、推移や変化などに着目して社会的事象を見出し ・共通性や相違点から特色を明確にしたり ・因果など事象相互の関連性に留意して</p> <p>日本歴史の展開、伝統と文化の特色を多面的に 多角的に考察する力</p> <p>歴史に見られる諸課題について、複数の立場や意見を踏まえて選択・判断する力</p> <p>考察 構想</p>	いつどこで、誰によっておこったか なぜおこった(何のために行われたか どのような影響を及ぼしたか 何が、なぜ、どのように変化したか 何が交換したのか 共通している(異なっている)ことは何か 地域と日本、世界はどういうように関係したか どのような関係があるか 何が課題として残されたか どんな意味や意義があるのか	・18～19世紀前半の社会構造は、幕府による政策的な対応にもかかわらず、経済・産業の成長の中で生じた中層に由来する変化を生じていった ・中世の社会では、武士勢力や宗教勢力の台頭などが起り、権力の多様化が新しい文化や地域的な変化を生みだすことになった ・日本の古代国家の形成過程における背景は、仏教文化の影響や国際関係の緊張への対処など、東アジア共通の要素が感受される ・19世紀、身近な地域の養蚕業の盛衰の背景には、近代化の過程の日本の貿易や国内の産業構造の変化が関係している ・江戸時代の文化の特色には、江戸初期の経済発展による芸芸の普及や生活文化の上昇などによって推動された成長が指摘できる ・戦後の日本経済の推移は、今後の国際状況と密接に関係して展開しており、現代世界情勢との関わりを踏まえて理解することが必要である ・人生類縁みの人の命に関わるものなど一部が後世に引き継がれることから、戦国時代の背景を踏まえて多様な選択や判断を構想することは、現代を理解し今後の社会を展望する力となる ・具体的な社会の変化を背景に拡大した米騒動には、国民意識の変化や情報化の進展などを踏まえた多様な可能性が存在したが、当時の政策の選択による対処結果は、後の政府の在り方に大きな影響を与えることになった
人間としての在り方生き方にについての見方・考え方	<p>人間と社会の在り方にについての見方・考え方</p> <p>人間と社会の在り方を捉える概念的枠組みに着目して課題を見出し それらの課題の解決に向けて選択・判断の基準となる考え方などを開拓付けて</p> <p>考察 構想</p>	社会を成立させる背景にあるものは何か 社会に参画し、他者と協働する倫理的主体として個人が判断するための手掛かりとなる考え方には何か	・今まで受け継がれてきた蓄積や先人の取組、知恵などを踏まえ、様々な立場や文化等を背景にして社会が成立している ・その行為の結果である個人や社会全体の幸福を重視する考え方、「その行為の動機となる人間的實情としての公正などを重視する考え方」があり、両者ともに活用し、自分も他者とともに納得できる解を見出そうと考えていくことが重要である
人間としての在り方生き方にについての見方・考え方	<p>人間としての在り方生き方、社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的に考察する力</p> <p>人間としての在り方生き方を捉える概念的枠組みに着目して現代の倫理的課題を見出し それらの課題の解決に向けて選択・判断の基準となる考え方や哲学、宗教などに開拓付けて</p> <p>考察 構想</p>	・よりよい集団、社会の在り方とはどのようなものか ・公共的な豊くなりや安全を目指した地域の活性化のために、私たちはどういう手掛けりとなるべきか ・そのための手掛けりとなる考え方には何か	・自立した主体とは何かを問い合わせ、自らを成長させることとともに、人間は社会的存在であることを認識し、対話を通じてお互いを高め合うことの両者によってよりよい公共的な空間を作り出していくことが大切である ・選択・判断の手掛けりとなる考え方や公的な空間における基本的原則を活用することで、個人を起点として自立、協働の観点から多様性を尊重して持続可能な地域づくりに向けた役割を担う主體となることが大切である
社会の在り方を捉える視点 幸福、正義、公正、個人の尊厳、自由、平等、寛容、委任、希少性、機会費用、利便性と安全性、多様性と共通性など 公共的な空間に見られる課題の解決を構想する視点 比較衡量、相互承認、適正な手続を、民主主義、自由・権利と責任、義務、平等、財源の確保と配分、平和、持続可能性など	<p>人間としての在り方生き方を捉える視点 幸福、正義、公正、協働関係の共通性と通特性、比較衡量、相互承認、適正な手続を、民主主義、自由・権利と責任、義務、平等、財源の確保と配分、平和、持続可能性など</p> <p>人間としての在り方生き方を捉える視点 人間としての在り方生き方を捉える諸概念に着目して現代の倫理的課題を見出し それらの課題の解決に向けて選択・判断の基準となる考え方や哲学、宗教などに開拓付けて</p> <p>考察 構想</p>	・自らの人生をどう生きればよいか、生きることの意味は何か、人間とは何か ・他者とどう生き、社会でどう生きていけばよいか、良識ある公民としていかに在るべきか、いかに生きるべきか ・人間は何を知ることでできるのか、なぜ世界が存在するのか、人間はどのように位置づけて存在するのか ・哲学や宗教や芸術が何を問い、どのような答えを見出してきたか	・価値あるよいものを求め、正しい行いを選ぶ賢さとそれを実行する意志の強さを身に付けた德の高い人間を目指す ・個々の保護とともに不利益な立場にあつて、考え続ける自己の権利として公正・公平な社会についての深い懐疑が生じること、正解が定めがたく問題に遭遇するときに、これを問い合わせて、それを解決する手段として持続可能的な地域づくりに向けた役割を担う主體となることが大切である
社会の在り方を捉える視点 個人の尊厳、效率、公正、自由、平等、交換、協調、効率、多様性、相互承認、平和、国際協調、持続可能性など	<p>人間としての在り方生き方の解決を構想する視点 現代の倫理的諸課題の解決を構想する視点 自立、協働、勤労、多様性、相互承認、平和、</p> <p>人間としての在り方生き方を多面的に、多角的に考察する力 複数の立場や意見を踏まえて構想・選択・判断する力</p> <p>考察 構想</p>	・自然などどのように関わり合って生きねばよいか。自然科学で知りうることと倫理学で求めることとの違いはどこにあるか ・グローバル化が進む中で、異文化共生し多様な文化が共存する国際社会を築くために考えるべきことばのようなど	・倫理で考えるのは主に「べき」であるため、自然科学で考える「ある」とは異なるが、観察した事実を根拠として練り上げられた理論を現実の出来事をさらに観察し修正しながら、判断と理論を調整していくことが大切である ・自民民族を中心主義やオリエンタルリズムなどの思考による偏見を自覚し、異文化を尊重していくことが大切である
日本史に關わる探究科目(仮称)	<p>社会の在り方についての見方・考え方</p> <p>社会の在り方を捉える概念的枠組みに着目して社会の課題を見出し それらの課題の解決に向けて選択・判断の基準となる考え方や政治、法、経済などに開拓付けて</p> <p>考察 構想</p>	・政治の意義と機能はどのようなものであるか ・経済活動の意義はどのようなものであるか	・政治とは広義には、個人あるいは集団の考え方や意見、利害の対立や衝突を開拓したり解決したりすることにより、社会の秩序を維持し統合を図る機能を意味している ・経済活動は企業と交換による保険と、向上のために行われるものであります。そのため、生産すべきか、生産された財やサービスをどのように社会の構成員に分配し、いかに消費するかという経済的選択の問題を解決しなければならないものである
高等学校地理歴史	<p>社会の在り方についての見方・考え方</p> <p>社会の在り方を捉える視点 個人の尊厳、效率、公正、自由、平等、交換、協調、効率、多様性、相互承認、平和、</p> <p>社会的事象の意味や意義、相互の特色や関連を多面的に考察する力 複数の立場や意見を踏まえて社会を形成する主体として構想し、合意形成をする力</p> <p>考察 構想</p>	・望ましい政治の在り方及び主権者としての政治参加の在り方はどのようなものか ・地域社会の発展と住民生活の向上のために、国と地方公共団体の関係の在り方について、どのような連絡、判断、合意形成を行うか	・望ましい政治の在り方及び主権者としての政治参加の在り方を考察、追究する際には、現行政治理取り上げ、客觀的な資料を基に様々な角度から主体的に考察することが必要である ・個人の尊厳、基本的人権を尊重可能な地域社会となる在り方について、どのような連絡、判断、合意形成を行うか
100日本史に關わる探究科目(仮称)	<p>倫理(仮称)</p>	・社会的事象の意味や意義、相互の特色や関連を多面的に考察する力 複数の立場や意見を踏まえて社会を形成する主体として構想し、合意形成をする力	・社会的事象の意味や意義、相互の特色や関連を多面的に考察する力 複数の立場や意見を踏まえて社会を形成する主体として構想し、合意形成をする力
高等学校地理歴史	<p>倫理(仮称)</p>	・社会的事象の意味や意義、相互の特色や関連を多面的に考察する力 複数の立場や意見を踏まえて社会を形成する主体として構想し、合意形成をする力	・社会的事象の意味や意義、相互の特色や関連を多面的に考察する力 複数の立場や意見を踏まえて社会を形成する主体として構想し、合意形成をする力
高等学校公民	<p>政治経済(仮称)</p>	・社会的事象の意味や意義、相互の特色や関連を多面的に考察する力 複数の立場や意見を踏まえて社会を形成する主体として構想し、合意形成をする力	・社会的事象の意味や意義、相互の特色や関連を多面的に考察する力 複数の立場や意見を踏まえて社会を形成する主体として構想し、合意形成をする力

## 社会、地理歴史、公民における思考力、判断力、表現力等の育成のイメージ（案）

平成28年5月26日  
教育課程部会  
社会・地理歴史・公民  
ワーキンググループ  
資料10

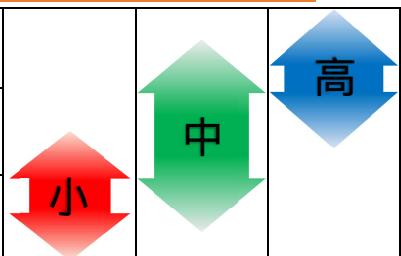
### 社会的な見方・考え方を用いて、社会的事象等の意味や意義、特色や相互の関連を考察する力

- 社会的事象等の意味や意義、特色や相互の関連について、概念等を活用して多面的・多角的に考察できる
- 社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察できる
- 社会的事象の意味、特色や相互の関連を多角的に考察できる



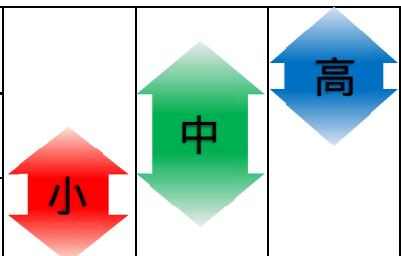
### 社会的な見方・考え方を用いて、社会に見られる課題を把握し、その解決に向けて構想する力

- 社会に見られる複雑な課題を把握して、身に付けた判断基準を根拠に解決に向けて構想できる
- 社会に見られる課題を把握して、解決に向けて学習したことを基に複数の立場や意見を踏まえて選択・判断できる
- 社会に見られる課題を把握して、解決に向けて学習したことを基にして社会への関わり方を選択・判断できる



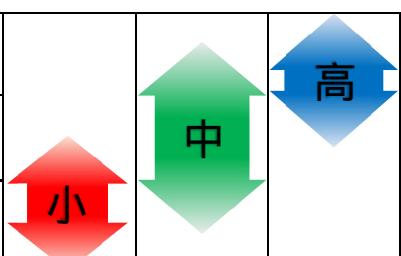
### 考察したこと、構想したことを説明する力

- 適切な資料・内容や表現方法を選び、社会的事象等についての自分の考えを効果的に説明したり論述したりできる
- 主旨が明確になるように内容構成を考え、社会的事象についての自分の考えを論理的に説明できる
- 根拠や理由を明確にして、社会的事象についての自分の考えを論理的に説明できる



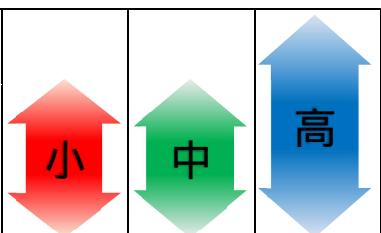
### 考察したこと、構想したことを基に議論する力

- 合意形成や社会参画を視野に入れながら、社会的事象等について構想したこと、妥当性や効果、実現可能性などを指標にして議論できる
- 他者の主張を踏まえたり取り入れたりして、社会的事象についての自分の考えを再構成しながら議論できる
- 他者の主張につなげたり、立場や根拠を明確にしたりして、社会的事象についての自分の考えを主張できる



### \*参考 学習の見通しを持ち追究の結果を評価する力

- 追究の過程や結果を評価し、不十分な点を修正・改善することができる
- 追究の結果を振り返り、学んだことの成果等を自覚できる
- 学習問題（課題）を把握し、追究の見通しを持つことができる



# 社会的事象等について調べまとめる技能（案）

平成28年5月26日  
教育課程部会・社会・地理歴史・公民  
ワークシングループ資料11

102

## 技能の例(小・中・高等学校)

事象等を考えて課題解決に必要な情報を収集する社会的手段	[1]調査活動を通して 野外調査活動 ・調査の観点(数、量、配置等)に基づいて、現地の様子や実物を観察し情報を集める ・景観のスケッチや写真撮影等を通して観察し、情報を集める ・地図を現地との対応関係を観察し、情報を集める ・行政機関や事業者、地域住民等を対象に聞き取り調査、アンケート調査などをを行い、情報を探集める	[2]諸資料を通して 資料の種類 ・地図(様々な種類の地図)や地球儀から、位置関係や形状、分布、面積、記載内容などの情報を集める ・年表から、出来事やその時期、推移などの情報を集める ・統計(表やグラフ)から傾向や変化などの情報を集める ・新聞、図書や文書、音声、画像(動画、静止画)、現物資料などから様々な情報を集める	[3]情報手段の特性や情報の正しさに留意して ・資料の表題、出典、年代、作成者などを確認して情報を集める ・情報手段の特性に留意して情報を集める ・情報発信者の意図、発信過程などに留意して情報を集める
			[3]複数の情報を見比べたり結び付けたりして ・異なる情報を見比べ(時期や範囲の異なる地域の様子など)たり、結び付け(地形条件と土地利用の様子など)たりして読み取る ・同一の事象に関する異種の資料(グラフと文章など)の情報を見比べたり結び付けたりして読み取る ・同種の資料における異なる表現(複数の地図、複数の新聞など)を見比べたり結び付けたりして読み取る
			[4]資料の特性に留意して ・地図の主題や示された情報の種類を踏まえて読み取る ・歴史資料の作成目的、作成時期、作成者を踏まえて読み取る ・統計等の単位や比率を踏まえて読み取る
技術	[1]情報全体の傾向性を踏まえて ・位置や分布、広がり、形状などの全体的な傾向を読み取る ・量やその変化、区分や移動などの全体的な傾向を読み取る ・博物館や郷土資料館等の展示品目の配列から、展示テーマの趣旨を読み取る	[2]必要な情報を選んで ・形状、色、数、種類、大きさ、名称などに関する情報を読み取る ・方位、記号、高さ、区分などを読み取る(地図) ・年号や時期、前後関係などを読み取る(年表) ・有用な情報をを選んで読み取る ・学習上の課題の解決につながる情報を読み取る ・諸情報の中から、目的に応じた情報を選別して読み取る	[3]情報を受け手に向けた分かりやすさに留意して ・効果的な形式でまとめる ・主題に沿ってまとめる ・レイアウトを工夫してまとめる ・数値情報を主題図に変換する(階級区分図など)
			[1]基礎資料として ・聞き取つて自分のメモにまとめる ・地図上にドットでまとめる ・数値情報をグラフに転換する(雨温図など)
			[2]分類・整理して ・項目やカテゴリーなどに整理してまとめる ・順序や因果関係などで整理して年表にまとめる ・位置や方位、範囲などで整理して白地図上にまとめる ・相互関係を整理して図(イメージマップやフローチャートなど)にまとめる ・地理情報システム(GIS)などを用いて、デジタル化した情報を統合したり、編集したりしてまとめる

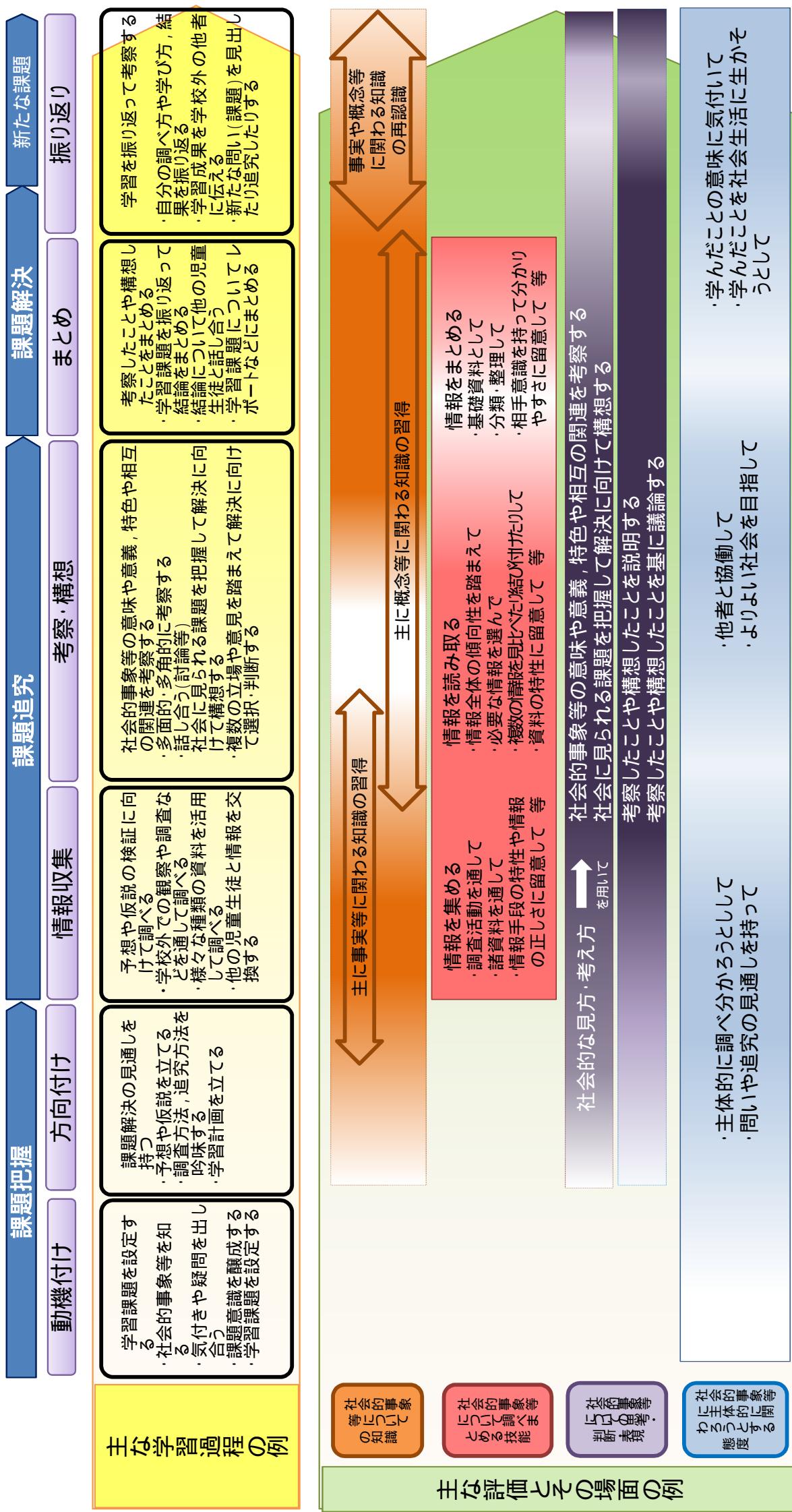
## 情報を収集する技能

## 情報を読み取る技能

## 情報をまとめする技能

# 社会・地理歴史・公民における学習過程の例（案）

平成28年5月26日  
教育課程部会・社会・地理歴史・公民  
ワークシングループ資料14



学習過程全体について留意すべき点

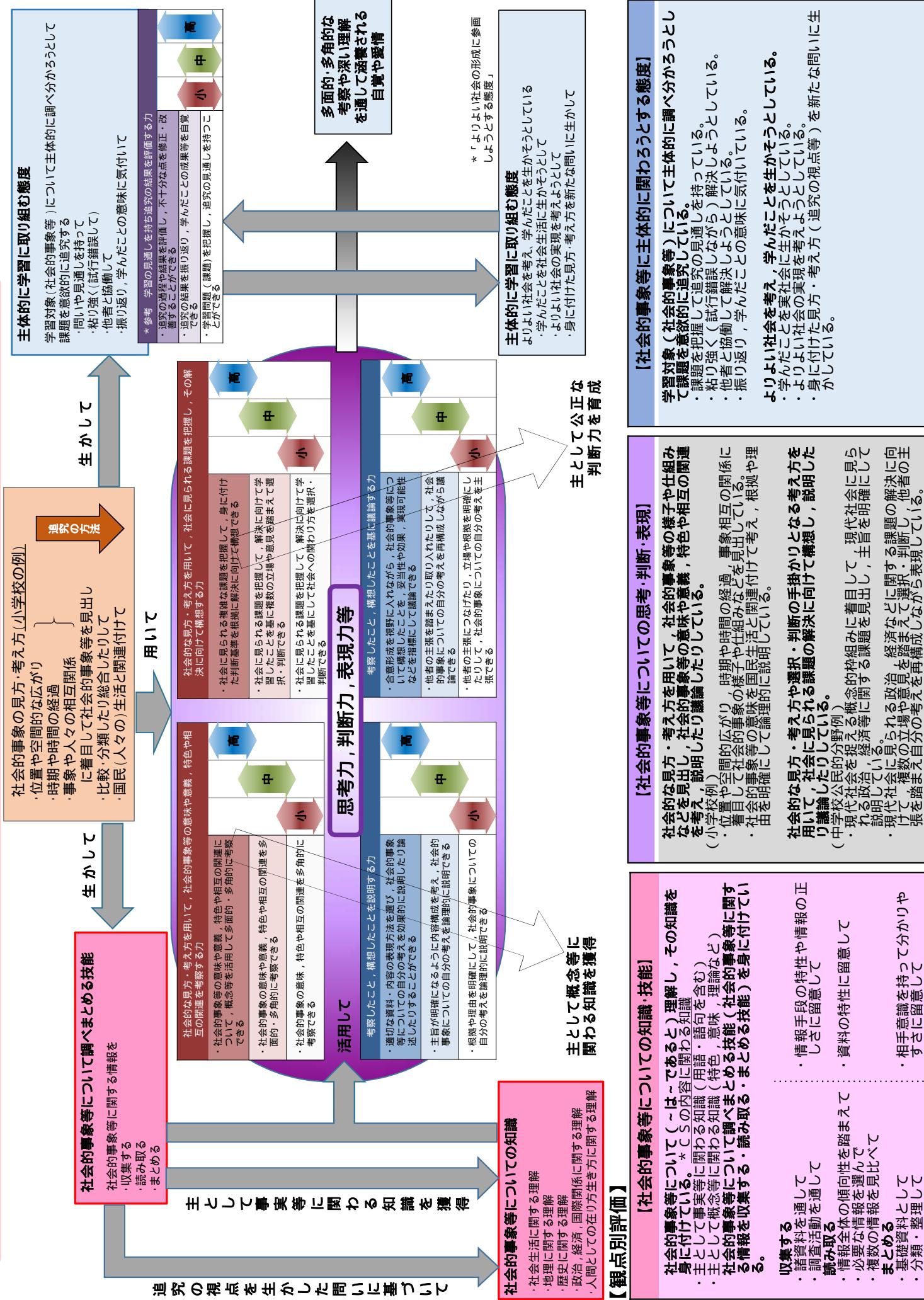
上記の学習過程及び評価の場面は例示であり、上例に限定されるものではないことに

学習活動のつながりと学びの広がり(深い学び、対話的な学び、主張的な学び)を意図した、単元の構成の工夫等が望まれること

社会的事象等については、児童生徒の考えが深まるよう様々な見解を提示することなどが重要である。その際、特定の事柄を強調しそすぎたり、一面的な見解を十分な配慮なく取り上げたりするなど偏った取扱いにより、児童生徒が多面的・多角的に考察し、事実を客観的に捉え、公正に判断することを妨げることを留意すること。また、客観的かつ公正な資料に基づいて指導するよう留意すること

103

50



# 社会、地理歴史、公民の評価の観点及びその趣旨（案）

平成28年5月26日  
教育課程部会社会・地理歴史・公民  
ワークシンググループ 資料15-2

## 小学校社会科

社会的事象についての 知識・技能	社会的事象についての 思考・判断・表現	社会的事象に主体的に 関わろうとする 態度
社会生活に関して理解し、社会的事象について調べまとめる技能を身に付けている。	社会的事象の特色や意味などを多角的に考えたり、社会に見られる課題の解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したりして、適切に表現している。	社会的事象を主体的に調べ分かろうとして、課題を意欲的に追究するとともに、よりよい社会を考えんだっこを社会生活に生かそうとしている。

## 中学校社会科

社会的事象についての 知識・技能	社会的事象についての 思考・判断・表現	社会的事象に主体的に 関わろうとする 態度
我が国の国土と歴史や現代世界の政治、経済、国際関係について理解し、その知識を身に付けるとともに、それらの事象について効果的に調べまとめる技能を身に付けている。	社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察したり、社会に見られる課題を把握して解決に向けて公正に選択・判断したりして、その過程や結果を適切に表現している。	社会的事象を主体的に調べ分かろうとして、課題を意欲的に追究するとともに、よりよい社会の実現を視野に関わろうとしている。

## 高等学校地理歴史科

社会的事象についての 知識・技能	社会的事象についての 思考・判断・表現	社会的事象に主体的に 関わろうとする 態度
日本及び世界の歴史の展開と生活・文化的地域的特色についての基本的な事象を理解し、その知識を身に付けるとともに、それらの事象について効果的に調べまとめる技能を身に付けている。	地理や歴史に関わる諸事象の意味や意義、特色や相互の関連を概念等を活用して多面的・多角的に考察したり、そこで見られる課題を把握して解決に向けて構想したりして、その過程や結果を適切に表現している。	地理や歴史に関わる諸事象を主体的に調べ分かろうとして、課題を意欲的に追究するとともに、よりよい社会の実現を視野に社会に見られる諸課題の解決に関わろうとしている。

## 高等学校公民科

社会的事象等についての 知識・技能	社会的事象等についての 思考・判断・表現	社会的事象等に主体的に 関わろうとする 態度
現代の社会的事象と人間としての在り方生き方に関わる基本的な事柄を理解し、その知識を身に付けるとともに、それらの事柄について効果的に調べまとめる技能を身に付けている。	現代の社会的事象や人間と社会の在り方に関わる事柄の意味や意義、特色や相互の関連を概念等を活用して多面的・多角的に考察したり、そこで見られる課題を把握して解決に向けて構想したりして、その過程や結果を適切に表現している。	現代の社会と人間に関わる事柄を主体的に調べ分かろうとして、課題を意欲的に追究したりするとともに、よりよい社会の実現を視野に社会に見られる諸課題の解決に関わろうとしている。

# 社会・地理歴史、公民における評価の観点等（案）

社会、地理歴史、公民で獲得する  
知識・技能

6

社会・地理歴史、公民における評価の観点等（案）		平成28年2月24日 中教審／総則・評価特別部会 【資料3-1】より
社会、地理歴史、公民で育成する 思考力・判断力・表現力等	社会、地理歴史、公民で育成する 学びに向かう力・人間性	教育課程部会 社会・地理歴史・公民 ワーキンググループ 資料15-1

## 社会的事象等についての知識・技能

社会、地理歴史、公民で育成する  
思考力・判断力・表現力等

社会、地理歴史、公民で獲得する  
知識・技能

6

社会的事象等についての知識・技能	社会的事象等についての 思考・判断・表現	社会的事象等に主体的に 関わろうとする態度
------------------	-------------------------	--------------------------

## 各教科等の評価の観点のイメージ（案）

各教科の特質を踏まえて検討

各教科の特質を踏まえて検討

各教科の特質を踏まえて検討	各教科の特質を踏まえて検討	各教科の特質を踏まえて検討
---------------	---------------	---------------

## 社会的事象等についての知識・技能

社会、地理歴史、公民で育成する  
思考力・判断力・表現力等

社会、地理歴史、公民で獲得する  
知識・技能

6

社会的事象等についての知識・技能	社会的事象等についての 思考・判断・表現	社会的事象等に主体的に 関わろうとする態度
------------------	-------------------------	--------------------------

## 各教科等の評価の観点のイメージ（案）

各教科の特質を踏まえて検討

各教科の特質を踏まえて検討

各教科の特質を踏まえて検討	各教科の特質を踏まえて検討	各教科の特質を踏まえて検討
---------------	---------------	---------------

# 社会・地理歴史、公民における現行の評価の観点等

平成28年5月26日  
教育課程部会 社会・地理歴史・公民  
ワークシングループ 資料15-2の補足資料

## 小学校社会科

社会的事象への 関心・意欲・態度	社会的な 思考・判断・表現	観察・資料活用の 技能	社会的事象についての 知識・理解
社会的事象に 관심をもち、それを意欲的に調べ、社会の一員として自覚をもつてよりよい社会を考えようとする。	社会的事象から学習問題を見いだしして追究し、社会的事象の意味について思考・判断したことなどを適切に表現している。	社会的事象を的確に観察、調査したり、各種の資料を効果的に活用したりして、必要な情報をまとめている。	社会的事象の様子や働き、特色及び相互の関連を具体的に理解している。

## 中学校社会科

社会的事象への 関心・意欲・態度	社会的な 思考・判断・表現	資料活用の 技能	社会的事象についての 知識・理解
社会的事象に対する関心を高め、それを意欲的に追究し、よりよい社会を考え自覚をもつて責任を果たそうとする。	社会的事象から課題を見いだし、社会的事象の意義や特色、相互の関連を多面的・多角的に考察し、社会の変化を踏まえ公正に判断して、その過程や結果を適切に表現している。	社会的事象に関する諸資料から有用な情報を探して、効果的に活用している。	社会的事象の意義や特色、相互の関連を理解し、その知識を身に付けている。

## 高等学校地理歴史科

関心・意欲・態度	思考・判断・表現	資料活用の技能	知識・理解
歴史的・地理的事象に対する関心と課題意識を高め、意欲的に追究するとともに、国際社会に主体的に生き国家・社会を形成する日本国民としての責務を果たそうとする。	歴史的・地理的事象から課題を見いだし、我が国及び世界の形成の歴史的过程と生活・文化の地域的特色を世界的視野に立って多面的・多角的に考察し、国際社会の変化を踏まえ公正に判断して、その過程や結果を適切に表現している。	歴史的・地理的事象に関する諸資料を収集し、有用な情報を適切に選択して、効果的に活用している。	我が国及び世界の形成の歴史的过程と生活・文化の地域的特色についての基本的な事柄を理解し、その知識を身に付けている。

## 高等学校公民科

関心・意欲・態度	思考・判断・表現	資料活用の技能	知識・理解
現代の社会と人間にかかわる事柄に対する関心を高め、意欲的に課題を追究するとともに、平和で民主的なよい社会の実現に向けて参加、協力する態度を身に付け人間としての在り方生き方に正に判断して、その過程や結果を適切に表現している。	現代の社会と人間にかかわる事柄から課題を見いだし、社会的事象の本質や人間の存在及び価値などについて広い視野に立って多面的・多角的に考察し、社会の変化や様々な考え方を踏まえ公正に判断して、その過程や結果を適切に表現している。	現代の社会と人間にかかわる事柄に関する諸資料を収集し、有用な情報を適切に選択して、効果的に活用している。	現代の社会的事象と人間としての在り方生き方にかかわる基本的な事柄を理解し、その知識を身に付けている。

## 理科ワーキンググループにおける検討事項

1. 理科を通じて育成すべき資質・能力について
  - ・理科を学ぶ本質的な意義や他教科との関連性について
  - ・三つの柱に沿った育成すべき資質・能力の明確化について
    - i) 何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）
    - ii) 知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）
    - iii) どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性など）
  - ・幼稚園・小学校・中学校・高等学校を通じた理科において育成すべき資質・能力の系統性について
2. アクティブラーニングの三つの視点を踏まえた、資質・能力の育成のために重視すべき理科の指導等の改善充実の在り方について
3. 資質・能力の育成のために重視すべき理科の評価の在り方について
4. 必要な支援（特別支援教育の観点から必要な支援等を含む）、条件整備等について

## 理科 WG におけるとりまとめのイメージ（案）

### 1. 現行学習指導要領の成果と課題

理科においては、小・中・高等学校を通じ、発達の段階に応じて、子どもたちが知的好奇心や探究心をもって、自然に親しみ、目的意識をもった観察・実験を行うことにより、科学的に調べる能力や態度を育てるとともに、科学的な認識の定着を図り、科学的な見方や考え方を養うことができるようとする観点から、その指導の充実を図ってきたところである。

その結果、OECD 生徒の学習到達度調査（PISA）（2012 年）では、科学的リテラシーが OECD 加盟国中 1 位となるほか、読解力、数学的リテラシーを加えた 3 分野全てにおいて、平均得点が比較可能な調査回以降、最も高くなっているなどの成果が見られる。また、文部科学省においては、先進的な理数教育を行う高等学校等をスーパーサイエンスハイスクールとして指定し、支援を行っており、これらの学校では、課題研究などに積極的に取り組み、成果をあげている。

一方、理科を学ぶことに対する関心・意欲や意義・有用性に対する認識については、国際的にみても、また国語や算数・数学と比較しても肯定的な回答の割合が低い状況にある。

また、小学校、中学校ともに、「観察・実験の結果などを整理・分析した上で、解釈・考察し、説明すること」に課題がみられることが明らかになっており、高等学校については、観察・実験や探究的な活動が十分に取り入れられていないなどの指摘がある。

今回の学習指導要領の改訂においては、これらの課題に適切に対応できるよう改善を図っていくことが必要である。

### 2. 育成すべき資質・能力を踏まえた教科等目標と評価の在り方について

#### （1）教科等の特質に応じ育まれる見方・考え方

各教科等を学ぶ意義を明確化するため、今回の改訂では、各教科等において身に付ける資質・能力について整理することとしている。これらの資質・能力の育成のために中核的な役割を果たすのが、各教科等の本質に根ざした「見方・考え方」である。総則・評価特別部会においては、「見方・考え方」について、「様々な事象を捉える各教科等ならではの視点」と「各教科等ならではの思考の枠組み」であるとされたところである。

習得・活用・探究を見通した学習過程の中で、各教科等の本質に根差した「見方・考え方」を働かせながら、知識を構造化して身に付けたり、技能を習熟・熟達させたり、思考力・判断力・表現力等をより豊かなものとしたり、社会や世界とどのようにかかわっていくかという態度等の育成を図っていくことが求められている。

理科においては、従来、「科学的な見方や考え方」を育成することを重要な目標として位置付け、資質・能力を包括するものとして示してきたところである。しかし、今回の改訂では、資質・能力をより具体的なものとして示し、「見方・考え方」は資質・能力を育成する「視点と思考の枠組み」として全教科を通して整理されたことを踏まえ、理科における「見方・考え方」を改めて検討することが必要である。

この見方（様々な事象等を捉える各教科等ならではの視点）については、理科を構成する領域ごとの特徴を見出すことが可能であり、「エネルギー」領域では、自然の事物・現象を主として量的・関係的な視点で捉えることが、「粒子」領域では、自然の事物・現象を主として質的・実体的な視点で捉えることが、「生命」領域では、生命に関する自然の事物・現象を主として多様性と共通性の視点で捉えることが、「地球」領域では、地球や宇宙に関する自然の事物・現象を主として時間的・空間的な視点で捉えることが、それぞれの領域における特徴的な視点として整理することができる（資料1-1）。

ただし、これらの特徴的な視点はそれぞれの領域固有のものではなく、その強弱はあるものの他の領域において用いられる視点でもあり、また、全体と部分の関係や原因と結果の関係など、これら以外の視点もあることについて留意することが必要である。これらを踏まえれば、理科という教科全体としての見方を簡潔に説明する観点からは、単に列挙するのではなく、「自然の事物・現象を、質的・量的な関係や時間的・空間的な関係などの科学的な視点で捉え」のように、科学的な視点の例示として主なものを掲げることが適当と考えられる。

また、理科の学習における考え方（思考の枠組み）については、課題の把握（発見）、課題の探究（追究）、課題の解決という探究の過程を通じた学習活動の中で、比較したり、関係付けたりするなどの科学的に探究する方法を用いて、事象の中に何らかの関連性や規則性、因果関係等が見出せるかなどについて多面的に考えることであると思われる（資料1-2）。この「考え方」は思考の枠組みであり、「～的に考えることができる力」や「～的に考えようとする態度」のように資質・能力としての思考力や態度とは異なることに留意が必要である。

理科の学習においては、この理科における「見方・考え方」を働かせながら、知識・技能を習得したり、思考・判断・表現したりしていくものであるとともに、このような学習を通じて、理科における「見方・考え方」が更に成長していくと考えられる。なお、「見方・考え方」は、まず「見方」があって、次に「考え方」があるといった順序性のあるものではないことも付言しておく。

## （2）小・中・高を通じて育成すべき資質・能力の整理と、教科等目標の在り方

今回の学習指導要領の改訂に際しては、幼児教育及び小学校低学年における生活科等において育成される資質・能力との関連について十分に意識するとともに、これらの基礎の

上に立って、小学校、中学校、高等学校それぞれの学校段階において、理科でどのような資質・能力を身に付けさせるのかを明確にしていくことが必要である。

本WGにおいては、学校段階ごとに育成すべき資質・能力について、以下のとおり整理した（資料1-3）。学校段階ごとの理科の教科目標についても、このような資質・能力の整理に基づき、今後検討していくことが求められる。

#### （小学校）

自然に親しみ、理科における見方・考え方を働かせて、問題を見いだし、見通しをもって観察・実験などを行い、より妥当な考えを導き出す過程を通して、自然の事物・現象についての問題を科学的に解決するために必要な資質・能力を養う。

自然の事物・現象に対する基本的な概念や性質・規則性の理解を図り、観察・実験等の基本的な技能を養う。

見通しをもって観察・実験などを行い、問題解決の能力を養う。

自然を大切にし、生命を尊重する態度、科学的に探究する態度、妥当性を検討する態度を養う。

#### （中学校）

自然の事物・現象について、理科における見方・考え方を働かせて、問題を明確にして、見通しをもって課題を設定し、観察・実験などを行い、根拠に基づく結論を導き出す過程を通して、自然の事物・現象を科学的に探究するために必要な資質・能力を養う。

自然の事物・現象に対する概念や原理・法則の基本的な理解と科学的探究についての基本的な理解や観察・実験等の基本的な技能を養う。

見通しをもって観察・実験などを行い、科学的に探究したり、科学的な根拠を基に表現したりする力を養う。

自然を敬い、自然の事物・現象にすすんでかかわり、科学的に探究する態度と根拠に基づき判断し表現する態度を養う。

#### （高等学校）

自然の事物・現象について、理科における見方・考え方を働かせて、見通しをもって課題や仮説を設定し、観察・実験などを行い、根拠に基づく結論を導き出す過程を通して、事象を科学的に探究するために必要な資質・能力を養う。

自然の事物・現象に対する概念や原理・法則、科学的探究についての理解や、探究のために必要な観察・実験等の基本的な技能を養う。

見通しをもって観察・実験などを行い、科学的に探究したり、科学的な根拠を基に表現したりする力を養う。

自然に対する畏敬の念を持ち、科学の必要性や有用性を認識するとともに、科学的根拠に基づき、多面的・総合的に判断する態度を養う。

また、これらの資質・能力について、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力や人間性等」の3つの柱に沿った整理を行い、資料1-4のとおり本WGとして取りまとめたところである。これらの資質・能力が確実に育成されるよう、学習指導要領の記載内容に適切に反映されることが必要である。

資質・能力の第1の柱である「知識・技能」では、自然の事物・現象に対する概念や原理・法則の理解、科学的探究や問題解決に必要な観察・実験等の技能などが求められる。

具体的には、例えば中学校では「自然事象に対する概念や原理・法則の基本的な理解」、「科学的探究についての基本的な理解」、「探究のために必要な観察・実験等の基礎的な技能」などの項目が挙げられる。

資質・能力の第2の柱である「思考力・判断力・表現力等」では、科学的な探究能力や問題解決能力などが求められる。

具体的には、例えば中学校では「自然事象の中に問題を見いだして見通しをもって課題を設定する力」、「計画を立て、観察・実験する力」、「得られた結果を分析して解釈するなど、科学的に探究する力と科学的な根拠を基に表現する力」、「探究の過程における妥当性を検討するなど総合的に振り返る力」などが挙げられる。

資質・能力の第3の柱の「学びに向かう力や人間性等」では、主体的に探究しようしたり、問題解決しようしたりする態度などが求められる。

具体的には、例えば中学校では「自然を敬い、自然事象にすんでかわる態度」、「粘り強く挑戦する態度」、「日常生活との関連、科学することのおもしろさや有用性の気付き」、「科学的根拠に基づき的確に判断する態度」、「小学校で身に付けた問題解決の力を活用しようとする態度」などが挙げられる。

なお、小学校の「思考力・判断力・表現力等」については、学年ごとに記載しているが、これは当該学年において育成することを目指す力のうち主なものを示したものであり、実際の指導に当たっては、他の学年で掲げている力の育成やそのための主な学習活動(比較、関係付け等)を行うことについても十分に配慮することが必要である。

また、高等学校においては、数学と理科にわたる教科として「理数科」が設定されているところである。教科「理数科」において育成すべき資質・能力については、本WG及び算数・数学WGにおける検討の状況を十分に踏まえつつ検討することが求められる。

### (3) 資質・能力を育む学習過程の在り方

上記（2）に掲げた資質・能力を育成していくためには、学習過程の果たす役割が極めて重要である。理科においては、資料1-5に高等学校の例を示しているとおり、課題の把握（発見）、課題の探究（追究）、課題の解決という探究の過程を通じた学習活動を行い、それぞれの過程において、同じく資料1-5に掲げてあるような資質・能力が育成されるよう指導の改善を図ることが必要である。

この学習過程の例で示されている資質・能力については、「思考力・判断力・表現力等」として掲げてある探究の過程を実施するための力を中心に、「知識・技能」や「**学びに向かう力、人間性等**」についても加えた上で、それぞれの過程において主に必要とされる資質・能力に細分化して示したものである。

なお、この学習過程については、必ずしも一方向の流れではなく、必要に応じて戻ったり、繰り返したりする場合があること、また、授業においては全ての学習過程を実施するのではなく、その一部を取り扱う場合があることに留意する必要がある。

また、意見交換や議論など**対話**的な学びを適宜取り入れていくことが必要であるが、その際にはあらかじめ自己の考えを形成したうえで行うようにすることが求められる。

小学校及び中学校においては、それぞれの発達の段階に応じて、ここに掲げている学習過程の一部を省略したり統合的に取り扱ったりすることはあり得るもの、基本的には高等学校の例と同様の流れで学習過程を捉えることが必要である。

#### （4）「目標に準拠した評価」に向けた評価の観点の在り方

「目標に準拠した評価」の実質化を図るとともに、教科・校種を越えた共通理解に基づく組織的な取組を促す観点から、観点別評価の観点については、資質・能力の3つの柱を踏まえたものとすることが求められている。

このため、本WGにおいては、上記（2）に掲げた資質・能力を踏まえつつ、資料1-6のとおり観点を整理したところである。

この点に関し、「知識・技能」については、事実的な知識のみならず、構造化された概念的な知識や、一定の手順に沿った技能のみならず、変化する状況に応じて主体的に活用できるまでに習熟した技能をも含めた広範な意味で用いられていることに留意することが必要である。

また、資質・能力のうち「学びに向かう力、人間性等」の部分については、「主体的に学習に取り組む態度」として観点別評価を通じて見取ることができる部分と、観点別評価や評定にはなじまず、個人内評価を通じて見取る部分があり、ここでは観点別評価として見取るべきものを掲げていることに留意する必要がある。

なお、これらの資質・能力を主にどのような場面で評価すべきかについては、資料1-7に示したとおりである。実際の評価に際しては、資質・能力の3つの柱について、毎回

の授業で全てを見取るのではなく、カリキュラム・マネジメントの考え方のもと、単元や題材を通じたまとめの中で、学習・指導内容と評価の場面を適切にデザインしていくことが求められる。

### 3. 資質・能力の育成に向けた教育内容の改善・充実

#### (1) 科目構成の見直し

次期学習指導要領の改訂においては、別途「高等学校の数学・理科にわたる探究的科目の在り方に関する特別チーム」において検討が行われている新科目「理数探究（仮称）」が、現行の理科における「理科課題研究」、数学科における「数学活用」及び理数科における「課題研究」の内容を踏まえ、発展的に新設されるものであることから、「理科課題研究」については廃止するものとする。

高等学校理科における他の科目については、各高等学校における開設状況や履修状況が望ましい方向に向かっていることから、現状通りとすることが適當と考える。<sup>1</sup>

#### (2) 資質・能力の整理と学習過程の在り方を踏まえた教育内容の構造化

上記2.(2)に掲げた学校段階ごとに育成すべき資質・能力、これらを「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力や人間性等」の3つの柱に沿って整理したもの、及び上記2.(3)に掲げた学習過程の例を学習指導要領の構造に適切に反映させることが必要である。

学校段階ごとに育成すべき資質・能力については、教科の「目標」に反映させることが必要である。また、各学年の「目標」や各分野の「目標」についても、整理された資質・能力を反映させることが適當と考えられる。

「内容」に関しては、現行学習指導要領においては、科学的な概念の理解などの基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図る観点から、「エネルギー」、「粒子」、「生

<sup>1</sup> 資料1-1の表2に示したとおり、「エネルギー」、「粒子」、「生命」、「地球」の4領域について、小学校理科においてはこれらを分節化せずに、また、中学校理科においては主に再現性が高いものと低いものの2つに分節化した上で、4領域全ての内容を指導することとしている。これに対し、高等学校では生徒の多様性に配慮すること等が必要であるとともに、各領域の特性に応じて育まれる見方相互の特徴や共通性に気付くことが重要であることから、高等学校理科においては基本的に4領域に分節化して科目を設定した上で、各学校や生徒の実情に応じて選択履修させることとしている。高等学校理科における履修科目の設定に際しては、要習得単位数の制約の中で、理科として共通に育成すべき資質・能力と、4領域それぞれにおける専門的な学習を通じて育成される資質・能力及び特徴的な見方とのバランスを考慮する必要がある。このため、専門性を重視し、領域別の基礎を付した科目（例「物理基礎」。各2単位。）を3科目以上履修する方式と、共通性を重視し、4領域を全体的に取り扱う「科学と人間生活」（2単位）と基礎を付した科目1科目以上を履修する方式の二つから選択できるようにしているところである。

命」、「地球」などの科学の基本的な見方や概念を柱として、小・中・高等学校を通じた内容の構造化が図られているところである。

今回の改訂にあたっては、このような内容の構造や取り扱う内容項目については基本的に維持しつつ、育成すべき「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」及びそれらを育成するための学習過程の関連がより明確となるようにすることが必要である。このため、各内容項目について、どのような学習の過程を通じて、どのような「見方・考え方」を働かせることにより、どのような「知識・技能」及び「思考力・判断力・表現力等」を身に付けさせるのかを示していくことが必要である。その上で、内容の系統性とともに、育成される資質・能力のつながりを意識した構成、配列となるよう検討することが求められる。

「学びに向かう力や人間性等」については、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」とは異なり、内容項目ごとに大きく異なるものではないことから、内容項目ごとに整理するのではなく、各学年や各分野の「目標」において整理されたものを、全ての内容項目において共通的に扱うこととするのが適当である。

3つの柱に沿って整理された資質・能力を総合的に育成する観点から、実際の指導の場面において留意すべき点等については、「指導計画の作成と内容の取扱い」において示していくことも必要である。

その際、それぞれの学校段階において、以下のような学習活動が充実されるよう、学習指導要領の記述について考慮していくことが必要である。

#### ( 小学校 )

- ・ 観察・実験の結果を整理し考察し表現する学習活動を充実する。また、日常生活や他教科との関連を図る。
- ・ 問題解決の能力、例えば、3年：差異点や共通点に気付き問題を見いだす力、4年：既習事項や生活経験を基に根拠のある予想や仮説を発想する力、5年：質的变化や量的变化、時間的变化に着目して解決の方法を発想する力、6年：要因や規則性、関係を多面的に分析して考察し、より妥当な考えをつくりだす力を育成する学習活動を充実する。
- ・ 目的を設定し、計測して制御するという考え方の学習活動を充実する。

#### ( 中学校 )

- ・ 小学校で身に付けた問題解決の能力を更に高め、自然事象の把握、課題の設定、予想・仮説の設定、検証計画の立案、観察・実験の実施、結果の処理、考察・推論、表現等の学習活動を充実する。また、日常生活や他教科との関連を図る。
- ・ 例えば、1年：自然の事物・現象に進んでかかわり、その中から問題を見いだす。2年：解決方法を立案して実行し、結果の妥当性を検討する。3年：探究の過程を振り返り、その妥当性を検討する。

## (高等学校)

- ・「観察・実験」や「探究活動」を充実させることにより、科学的な探究の過程を通じて、中学校で身に付けた資質・能力を更に高める、観察・実験が扱えない場合も、論理的に検討を行うなど探究の過程を経ることが重要である。また、日常生活や他教科（数学、情報、保健体育、地理など）との関連を図る。（必履修科目）

## （3）現代的な諸課題を踏まえた教育内容の見直し

国際調査において、日本の生徒は理科が「役に立つ」「楽しい」との回答が国際平均より低く、理科の好きな子供が少ない状況を改善する必要がある。このため、生徒自身が観察・実験を中心とした探究の過程を通じて課題を解決したり、新たな課題を発見したりする経験を可能な限り増加させていくことが重要であり、このことが理科の面白さを感じたり、理科の有用性を認識したりすることにつながっていくと考えられる。

また、現代社会が抱える様々な課題を解決するためにイノベーションが期待されているが、そのためには「学術研究による知の創出が基盤であり、それが充実して初めて経済的価値ないし社会的・公共的価値を含むイノベーションが可能となる」<sup>2</sup>。このような観点から世界的にも理数教育の充実や創造性の涵養が重要視されており、米国等におけるS T E M ( Science、Technology、Engineering and Mathematics ) 教育の推進はその一例である。S T E M教育においては、問題解決型の学習やプロジェクト型の学習が重視されており、我が国における探究的な学習の重視と方向性を同じくするものである。探究的な学習は教育課程全体を通じて充実を図るべきものであるが、観察・実験等を重視して学習を行う教科である理科がその中核となって探究的な学習の充実を図っていくことが重要である。

## 4 . 学習・指導の改善充実や教材の充実

### （1）特別支援教育の充実、個に応じた学習の充実

現行学習指導要領においては、総則において、「個々の児童の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。」（小学校学習指導要領の例。中学校、高等学校も同様）と記載されているところであるが、今後は、各教科等における指導の場面における適切な配慮が一層充実されるよう工夫を講じる必要がある。

このため、各教科等における具体的な学習の場面で考えられる「困難さの状態」に対する「配慮の意図」と「手立て」の例について、以下のような形で明示していくことが適當である。

<sup>2</sup> 科学技術・学術審議会学術分科会「学術研究の総合的な推進方策について（最終報告）」（平成27年1月27日）

- ・ 例えば、実験を行う活動において、実験の手順や方法が分からなかったり、見通しがもてなかったりして、学習活動に参加することが難しい場合には、学習の見通しがもてるよう、実験の手順や方法を視覚的に表したプリント等を掲示したり、配付したりするなどの配慮をする。また、燃焼実験のように危険を伴う学習活動において、**危険に気付きにくい**場合には、**教員が確実に様子を把握できる場所で活動できるようにする**などの配慮が考えられる。
- ・ 自然現象としての雲を観察する活動において、雲の変化等の時間を要するような観察をすることが難しい場合には、変化に着目し、理解することができるよう、観察するポイントを示したり、雲の変化を短時間にまとめた ICT 教材を活用したりするなどの配慮を行うことが考えられる。

さらに、全ての児童生徒が、資質・能力を着実に身に付けていけるようにするとともに、それぞれの長所や個性を伸長させることができるようにする観点から、個に応じた学習の充実を図っていくことも重要である。このため、学校や児童生徒の実態に応じ、個別指導やグループ別指導、繰り返し指導、学習内容の習熟の程度に応じた指導等に引き続き取り組んでいくことが必要である。その際、ICT の効果的な活用についても考慮していくことが求められる。

## (2) 「深い学び」「対話的な学び」「主体的な学び」に向けた学習・指導の改善充実

理科においては、これまで知的好奇心や探究心をもって、自然に親しみ、目的意識をもって観察・実験を行い、その結果を整理し考察する探究的な学習活動を重視してきたところであるが、今後は、以下の「深い学び」「対話的な学び」「主体的な学び」の3つの視点から学習過程を更に質的に改善していくことが必要である。なお、これら3つの視点はそれが独立しているものではなく、「対話的な学び」や「主体的な学び」を通じて「深い学び」が実現されるなど、相互に関連し合うものであることに留意が必要である。

習得・活用・探究という見通しの中で、教科等の特質に応じて育まれる見方・考え方を働かせて思考・判断・表現し、学習内容の深い理解や資質・能力の育成、学習への動機付け等につながる「深い学び」が実現できているか。

- ・ 理科においては、自然の事物・現象について、理科における「見方・考え方」を働かせて、探究の過程を通して学ぶことにより、資質・能力を獲得するとともに、「見方・考え方」も成長するものであると考えられる。さらに、獲得した資質・能力や成長した「見方・考え方」を次の学習や日常生活などにおける問題発見・解決に活用することによって、「深い学び」につながっていくものと考えられる。
- ・ このような学びを実現していくためには、例えば、観察・実験などの学習の過程を振り返って変容を自覚したり表現したりする学習場面を必要に応じて設けることなどが考えられる。

子供同士の協働、教員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自らの考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているか。

- 理科において「対話的な学び」を実現していくためには、例えば、課題の設定や検証計画の立案、観察・実験の結果の処理、考察・推論する場面などでは、あらかじめ個人で考え、その後、互いに意見交換したり、議論したりして、自分の考えをより妥当なものにする学習場面を設けることなどが考えられる。

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているか。

- 理科において「主体的な学び」を実現していくためには、例えば、i) 自然の事物・現象から問題を見いだし、見通しをもって課題や仮説の設定や観察・実験の計画を立案したりする学習場面を設けることや、ii) 観察・実験の結果を分析・解釈して仮説の妥当性を検討したり、全体を振り返って改善策を考えたりする学習場面を設けること、iii) 得られた知識や技能を基に、次の課題を発見したり、新たな視点で自然の事物・現象を把握したりする学習場面を設けることなどが考えられる。

このような学習場面については、既に多くの学校で取り組まれているものも多いと考えられる。その際、このような学習場面を通じて児童生徒の「深い学び」「対話的な学び」「主体的な学び」が実現できているのかについて確認しつつ進めることが重要であり、身に付けさせるべき資質・能力及びその評価の観点との関係も十分に踏まえた上で指導計画等を作成することが必要である。

また、主体的な学びや対話的な学びの過程でICTを活用することも効果的であり、授業時間の効率的な活用にも資するものと考えられる。例えば、観察・実験の際に変化の様子をタブレットPCで録画したものを何度か再生して確認することにより、結果を根拠として自分の考えを深めることができる。そして、その動画を再生しながら自分の考えを説明し、それについて他人の考えを聞いて、より妥当な考え方を作り出すことができる。このほか、実際に体験することが難しい事象や現象を扱う学習に際して、タブレットPCで動画を視聴しイメージを膨らませたり、課題を設定する際にインターネット等で情報を収集したりする等の活動が考えられる。

### (3) 教材の在り方

理科の教科書を含む教材については、いたずらに細かなあるいは高度な知識を身に付けてさせるのではなく、生徒が問題の発見・解決に向けて主体的・協働的に学習を進めることができるもののが適当である。さらに、生徒の興味・関心等に応じて意欲的に学習を進め、考えを広めたり深めたりしていくこともできるよう配慮されたものであることが望まれる。

## 5 . 必要な条件整備等について

理科においては、2.で述べた資質・能力の育成を図り、理数科目に対する子供たちの興味・関心を高めていくためには、指導体制の強化や教員研修の充実、実験器具等の整備充実、ICT環境の整備などの条件整備が求められる。

特に理科の特色でもある観察・実験の充実を図っていく観点からは、理科教育のための設備整備の支援や、理科の観察・実験に使用する設備の準備・調整等を行う補助員の配置に引き続き取り組むことが重要である。このため、国において必要な予算を引き続き確保するとともに、各学校設置者において、各学校の実態の把握や整備のための計画の策定等に取り組むことが求められる。

また、今回の改訂が目指す、3つの柱に沿って整理された資質・能力を児童生徒に確実に身に付けさせるためには、各教員が改訂の趣旨や狙いを十分に理解して指導計画等を作成できるようにすることが必要である。さらに、観察・実験を中心とした探究的な学習を指導できる力が一層重要になる。このため教員研修の充実等を通じて、教育課程をデザインする力やマネジメントする力などを含めた指導力の向上を図るとともに、改訂の趣旨等について十分な周知を行っていくことが必要である。

# 120 理科の各領域における特徴的な見方 (案)

## 1 科学の目的

科学の目的は、自然事象を説明できる法則や理論を構築していくこと

## 2 理科の各領域における特徴的な見方を考える前提：法則や理論の構築という視点から整理することが必要

表1 理科の各領域における特徴的な見方

領 域		地 球	
	エネルギー	粒 子	生 命
見方・考え方	自然の事物・現象を主として量的・関係的な視点で捉える	自然の事物・現象を主として質的・実体的な視点で捉える	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 中学校から実体はあるが見えない(不可視)レベルの原子、分子レベルで事象を捉える</li> <li>* 高等学校では、事象をより包括的・高次的に捉える</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>* 高等学校では、事象をより包括的・高次的に捉える</li> <li>* 中学校から実体はあるが見えない(不可視)レベルの原子、分子レベルで事象を捉える</li> <li>* 高等学校では、事象をより包括的・高次的に捉える</li> </ul>
学校段階の違い(内容の階層性の広がり)			
小 学 校	「見える(可視) レベル」	「物レベル」	「個体～生態系レベル」
中 学 校	「見える(可視)～見えない(不可視) レベル」	「物～物質レベル」	「身のまわり(見える) レベル」 「身のまわり(見える)～地球(地球周辺) レベル」
高 等 学 校	「見える(可視)～見えない(不可視) レベル」	「物質レベル」(マクロとミクロの視点)	「身のまわり(見える)～地球(地球周辺)～宇宙レベル」

平成28年5月25日 教育課程部会 理科ワーキンググループ
1

## 表2 理科の各領域における特徴的な見方の整理例

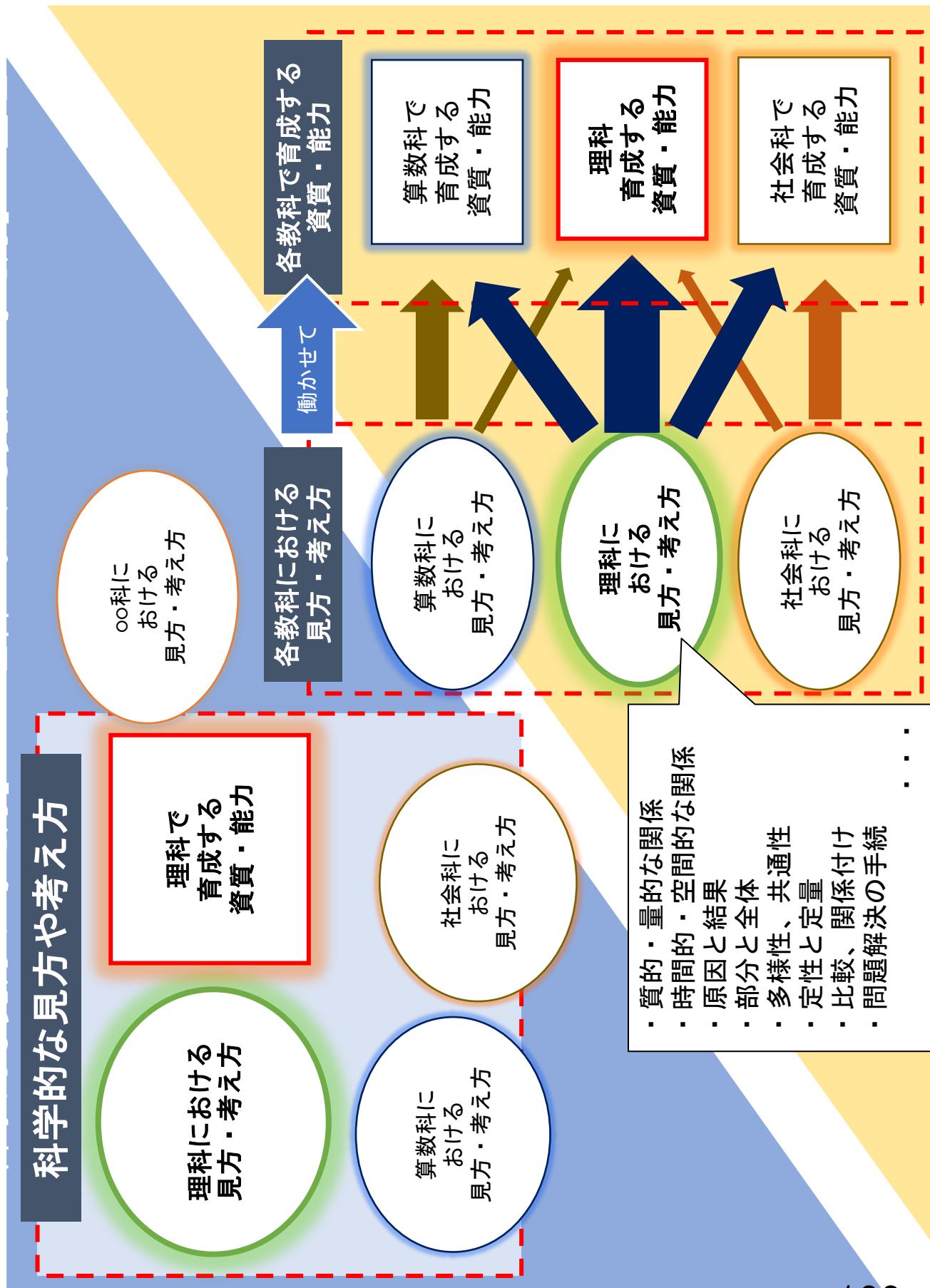
20160329

	領域	粒子	生命	地球
<b>見方</b>	自然の事物・現象を主として量的・関係的な視点で捉える	自然の事物・現象を主として質的・実体的な視点で捉える	生命に関する自然の事物・現象を「個として多様性と共通性の視点で捉える	地球や宇宙に関する自然の事物・現象を「身のまわり（見える）レベル」にして時間的・空間的な視点で捉える
<b>小学校 【事象を分節化しない】</b>	自然の事物・現象を「見える（可視）レベル」において、主として量的・関係的な視点で捉える  例：豆電球の明るさについて、電池の数（量）や直列・並列つなぎの関係で捉える	自然の事物・現象を「物レベル」において、主として質的・実体的な視点で捉える  例：形が変わっても重さは変わらないことから実体として存在することを捉える	生命に関する自然の事物・現象を「個体～生態系レベル」において、主として多様性と共通性の視点で捉える  例：昆虫や植物の成長や体のつくりについて、多様性と共通性の視点で捉える	地のつくりや変化について、侵食・運搬・堆積の関係を時間的・空間的な視点で捉える  例：土地のつくりや変化について、侵食・運搬・堆積の関係を時間的・空間的な視点で捉える
<b>中学校 【事象を主に再現性が高いもの（エネルギー、粒子）と、主に再現性が低いものの（生命、地球）に分節化する】</b>	自然の事物・現象を「見える（可視）レベル～見えない（不可視レベル）」において、主として量的・関係的な視点で捉える  例：電気に関する現象について、電流、電圧、抵抗（量）の関係をオームの法則の関係で捉える	自然の事物・現象を「物～物質レベル」において、主として質的・実体的な視点で捉える  例：物質やその変化について、原子や分子を化学変化で実体的に捉える	生命に関する自然の事物・現象を「細胞～個体～生態系レベル」において、主として多様性と共通性の視点で捉える  例：植物や動物の体のつくりと働きについて、多様性と共通性の視点で捉える	地のまわり（見える）～地球（地球周辺）レベルにおいて、主として時間的・空間的な視点で捉える  例：地層の重なりについて、時間的・空間的な視点で捉える
<b>高等学校 【事象をエネルギー、粒子、生命、地球に分節化する】</b>	自然の事物・現象を「見える（可視）レベル～見えない（不可視レベル）」において、主として量的・関係的な視点で捉えるとともに、より包括的・高次的に捉える  例：電気抵抗について、物質の違いから包括的・高次的に捉える	自然の事物・現象を「物質レベル」において、主として質的・実体的な視点で捉える  例：物質の構成粒子について、原子の構造や電子配列から包括的・高次的に捉える	生命に関する自然の事物・現象を「分子～細胞～個体～生態系レベル」において、主として多様性と共通性の視点で捉える  例：生物と遺伝子について、多様性と共通性の視点で捉える	地のまわり（見える）～地球（地球周辺）～宇宙レベルにおいて、主として時間的・空間的な視点で捉える  例：プレートの運動や火山活動と地震について、時間的・空間的な視点で捉える

自然の事物・現象を、質的・量的な関係や時間的・空間的な関係などの科学的な視点で捉え、比較したり、関係付けたりするなど、科学的に探究する方法を用いて、多面的に考えること

高等学校 理科	自然の事物・現象を、質的・量的な関係や時間的・空間的な関係などの科学的な視点で捉え、比較したり、関係付けたりするなど、科学的に探究する方法を用いて、多面的・総合的に考えること
中学校 理科	自然の事物・現象を、質的・量的な関係や時間的・空間的な関係などの科学的な視点で捉え、比較したり、関係付けたりするなど、科学的に探究する方法を用いて、多面的に考えること
小学校 理科	<b>身近な</b> 自然の事物・現象を、質的・量的な関係や時間的・空間的な関係などの科学的な視点で捉え、比較したり、関係付けたりするなど、問題解決の方法を用いて考えること

# 「科学的な見方や考え方」と「理科における見方・考え方」についての整理（案）



# 理科教育のイメージ(20160525案)

## 【高等学校】

『発展:explore science』(Especially Science for Interested students:世界をリードする人材として)

- 科学的課題に徹底的に向き合い、考え方抜いて行動する態度を養う。科学的な探究能力を活用して、専門的な知識と技能の深化・統合化を図るとともに、自発的・創造的な力を養う。
- 科学的な探究能力の育成を主体的に図ることができる「課題研究」を充実させる。

(理数科、理数探究(仮称))

《応用:advanced science》(Science for Interested students:科学技術立国としての日本を支える人材として)	○ 自然の事物・現象について、科学的に探究する能力と態度を養うとともに、論理的な思考力や創造性の基礎を養う。 ● 「観察・実験」や「探究活動」を一層充実させて、科学的な探究能力の育成を図る。また、日常生活や他教科(数学、情報、保健体育、地理など)との関連を図る。
《基礎:basic science》(Science for All students:善良な市民として)	◎ 自然の事物・現象に対する概念や原理・法則の理解と科学的探究についての理解や、探究のために必要な観察・実験等の基本的な技能を養う。 ○ ① 自然の事物・現象に対する概念や原理・法則の理解と科学的探究したり、科学的な根拠を基に表現する力を養う。 ② 見通しをもつて観察・実験などをを行い、科学的根拠に基づき、多面的・総合的に判断する態度を養う。 ③ 自然に対する畏敬の念を持ち、科学の必要性や有用性を認識するとともに、科学的根拠に基づき表現する態度を養う。 ● 「観察・実験」や「探究活動」を充実させることにより、科学的な探究の過程を通じて、中学校で身に付けた資質・能力をさらに高める。観察・実験が扱えない場合も、論理的に検討を行うなど、探究の過程を経ることが重要である。また、日常生活や他教科(数学、情報、保健体育、地理など)との関連を図る。

## 【中学校】

- ◎ 自然の事物・現象において、理科における見方・考え方を動かさせて、問題を明確にして、見通しをもつて課題を設定し、観察・実験などをを行い、根拠に基づく結論を導き出す過程を通して、自然の事物・現象を科学的に探究するためには必要な資質・能力を養う。  
○ ① 見通しをもつて観察・実験などを行い、問題解説の基本的な理解や観察・実験等の基本的な技能を養う。  
② 自然の事物・現象に対する概念や原理・法則の結果を分析・解釈する力を養う。  
③ 自然に対する態度と根拠に基づき判断し表現する態度を養う。
- 小学校で身に付けた、問題解決の能力をさらに高め、自然事象の把握、課題の設定、予想・仮説の設定、検証計画の立案、観察・実験の実施、結果の処理、考察・推論、表記等の学習活動を充実する。また、日常生活や他教科との関連を図る。例えば、1年: 自然の事物・事象に進んでから問題を見いだす。2年: 解決方法を立案して実行し、結果の妥当性を検討する。3年: 探究の過程を振り返り、その妥当性を検討する。

## 【小学校】

- ◎ 自然に親しみ、理科における見方・考え方を動かさせて、問題を見いだし、見通しをもつて観察・実験などをを行い、より妥当な考えを導き出す過程を通して、自然の事物・現象を図り、観察・実験等の基本的な技能を養う。
- ① 見通しをもつて観察・実験などを行い、問題解決の能力を養う。  
② 自然を大切にし、生命を尊重する態度、妥当性を検討する態度、科学的に探究する態度、科学的行動を充実する。また、日常生活や他教科との関連を図る。  
③ 観察・実験の結果を整理し、生命を整える。また、季節や地域の行事にかかわる活動を行ったりなどして、四季の変化や季節によって生活の様子が変わることに気付く。  
● 問題解決の能力、例えば、3年: 差異点や共通点に気付き問題を見いだす力、4年: 既習事項や生活経験を基に根拠のある予想や仮説を発想する力、5年: 質的変化や量的变化、時間的変化に着目して解決の方法を発想する力、6年: 要因や規則性、関係を多面的に分析して考察し、より妥当な考えをつくりだす力を育成する。

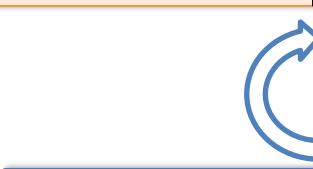
(小学校低学年)

例えば、【生活科】

- 自然のかかわりに親心をもち、自然を大切にしたり、その不思議さに気付いたりすることができる。
- 自身近な自然を観察したり、季節や地域の行事にかかわる活動を行ったりなどして、四季の変化や季節によって生活の様子が変わることに気付く。
- 身近にある自然を利用したり、身近にある物を使ったりなどして、遊びや遊びに使う物を工夫してつくり、その面白さや自然の不思議さに気付く、みんなで遊びを楽しむことができるようにする。
- 動物を飼つたり植物を育てたりして、それらの育つ場所、変化や成長の様子に親心をもち、また、それは命をもつて成長していることや成長していくことに気付く、生きものへの親しみをもち、大切にすることができるようになる。

【幼稚園】(教育課程部会幼児教育部会において、本部会での議論を踏まえ、幼児期に育みたい資質・能力、幼児期の終わりまでに育つてほしい姿の明確化について審議)

- ・身近な事象に好奇心や探究心を持つて思いを巡しながら積極的に関わることで、自分たちの生活を工夫したり楽しくしたりできる。
- ・自身の経験を通じて、新しい考え方を生み出したり、予想したり、予想したりなどして多様な関わりを楽しむようになるとともに、友達と考え方を思い合わせるなどして、身近な事象への関心をもつて、そこから、よりよいものにするようになる。
- ・自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、身近な事象への関心が高まりつつ、自然への愛情や畏敬の念を持つようになる。



改善のための  
PDCA  
サイクル



改善のための  
PDCA  
サイクル

理科	知識や技能	思考力・判断力・表現力等 学びに向かう力、人間性等		
		高 等 学 校	中 学 校	小 学 校
	<p>&lt;選択科目&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 知識・技能の深化</li> <li>● <b>自然事象に対する概念や原理・法則の体系的な理解</b></li> </ul>	<p>○科学的な探求能力（論理的・分析的・統合的に考察する力）</p> <p>○新たなものを作り出す力</p> <p>○自然事象の中から見通しをもつて課題や実験し、得られた結果を探究する力</p> <p>○観察・実験するなど根拠を基に考えを析し、解釈する力</p> <p>○表現する力</p> <p>○仮説の妥当性や改善策を検討する力</p>	<p>○自然事象に対する概念や原理・法則の理解</p> <p>○科学的探究についての理解</p> <p>○探究のために必要な観察・実験等の技能</p>	<p>○自然事象に対する概念や原理・法則を設定する力</p> <p>○課題や実験し、得られた結果を探究する力</p> <p>○観察・実験するなど根拠を基に考えを析し、解釈する力</p> <p>○表現する力</p> <p>○仮説の妥当性や改善策を検討する力</p>
		<p>○自然事象に対する概念や原理・法則を設定する力</p> <p>○課題や実験し、得られた結果を探究する力</p> <p>○観察・実験するなど根拠を基に考えを析し、解釈する力</p> <p>○表現する力</p> <p>○仮説の妥当性や改善策を検討する力</p>	<p>○自然事象に対する概念や原理・法則を設定する力</p> <p>○課題や実験し、得られた結果を探究する力</p> <p>○観察・実験するなど根拠を基に考えを析し、解釈する力</p> <p>○表現する力</p> <p>○仮説の妥当性や改善策を検討する力</p>	<p>○自然事象に対する概念や原理・法則を設定する力</p> <p>○課題や実験し、得られた結果を探究する力</p> <p>○観察・実験するなど根拠を基に考えを析し、解釈する力</p> <p>○表現する力</p> <p>○仮説の妥当性や改善策を検討する力</p>
				<p>（各学年で主に育てたい力）</p> <p>6年：自然事象の変化や働きについ、てその面に分かれることをより多面的に考察したり、して、問題解決の過程に關してその妥当性を検討する力</p> <p>5年：予想や仮説をもとに、時間的・空間的変化の方針を発展させる力</p> <p>4年：見つけた問題について既習の事項や生活経験をもとに根拠ある予想や予測や仮説を発展させる力</p> <p>3年：自然事象の差異を見いだす力</p>
				<p>平成28年5月25日 理科ワークングループ 教科担当者会議部会</p> <p>監修 卷4</p>

26  
学習過程例(探究の過程) \*1  
見通しと振り返りの例 \*2

理科における資質・能力の例 \* 3

対話的な学びの例 \* 4

課題の把握  
(発見)  
自然事象に対する気付き  
見通しと振り返りの例 \* 2

●主観的に自然事象とかかわり、それらを科学的に探究しようとする態度(以後全ての過程に共通)  
●自然事象を観察し、必要な情報を取り出し・抽出・整理する力  
●抽出・整理した情報について、それらの関係性(共通点や相違点など)や傾向を見いだす力  
●見出した関係性や傾向から、課題を設定する力

課題の設定  
見通し \*2

●見通しを持ち、検証できる仮説を設定する力

仮説の設定

●仮説を確かめるための観察・実験の計画を立案する力  
●観察・実験の計画を評価・選択・決定する力

検証計画の立案  
見通し \*2

●観察・実験を実行する力  
●観察・実験の結果を処理する力

観察・実験の実施 \* 5

●観察・実験の結果を分析・解釈する力  
●情報収集して仮説の妥当性を検討したり、考察したりする力  
●全体を振り返って推論したり、改善策を考えたりする力  
●新たな知識やモデル等を創造したり、次の課題を発見したりする力  
●事象や概念等に対する新たな知識を再構築したり、獲得したりする力  
●学んだことを次の課題や、日常生活や社会に活用しようとする態度

結果の処理

●考察・推論  
振り返り \*2

考察・実験の実施

●考察・推論を発表したり、レポートにまとめたりする力

表現・伝達

●研究発表  
相互評価

研究発表

意見交換・議論

●意見交換・議論

調査

●意見交換・議論

意見交換・議論

●意見交換・議論

次の探究の過程

●意見交換や議論の際には、あらかじめ個人で考えることが重要である。  
●意見交換や議論の際に、問題の関係で観察や題材の内容や題材の問題を経るこ

\* 1 探究の過程は、必ずしも一方向の流れではない。また、授業では、その過程の一部を扱ってもよい。  
\* 2 「見通し」と「振り返り」は、学習過程全体を通してのみならず、必要に応じて、それぞの学習過程で行うことにも重要である。  
\* 3 全ての学習過程において、今までに身に付いた資質・能力や既習の知識・技能を活用する力が求められる。  
\* 4 意見交換や議論の際には、あらかじめ個人で考えることが重要である。また、他者とのかわりの中で自分の考え方をより妥当なものにする力が求められる。  
\* 5 単元内容や題材の問題を経ることで、問題解決の過程を経ることが重要である。

# 資質・能力の育成のために重視すべき理科の評価の在り方にについて（案）【たたき台】

表：各教科等の評価の趣旨

評価の観点（論点整理）	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
高等学校 理科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然の事物・現象に対する概念や原理・法則を理解し、知識を身に付けていく。</li> <li>・観察、実験などを行い、基本操作を習得するとともに、それらの過程や結果を的確に記録、整理し、自然の事物・現象を科学的に探究する技能を身に付ける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然の事物・現象の中に見通しをもつて課題や仮説を設定し、観察、実験などを行い、得られた結果を分析して解析し、根拠を基に導き出した考え方を表現していく。</li> </ul>	<p>満足度 平成28年 令和5年 学年 段階 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然の事物・現象に主体的にかかわり、それらを科学的に探究しようとするとともに、探究の過程などを通じて獲得した知識・技能や思考力・判断力・表現力を日常生活や社会に生かそうとしている。</li> </ul>
中学校 理科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然の事物・現象に対する概念や原理・法則の基本を理解し、知識を身に付けていく。</li> <li>・観察、実験などを行い、基本操作を習得するとともに、それらの過程や結果を的確に記録、整理し、自然の事物・現象を科学的に探究する技能の基礎を身に付けていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見通しをもつて課題を設定し、観察、実験などを行い、得られた結果を分析して解析し、根拠を基に導き出した考え方を表現している。</li> </ul>	<p>満足度 平成28年 令和5年 学年 段階 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然の事物・現象に進んでかかわり、それらを科学的に探究しようととともに、探究の過程などを通じて獲得した知識・技能や思考力・判断力・表現力を日常生活に生かそうとしている。</li> </ul>
小学校 理科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然の事物・現象について理解し、知識を身に付けていく。</li> <li>・観察、実験などを行い、器具や機器を目的に応じて扱うとともに、それらの過程や結果を的確に記録している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見通しをもつて観察、実験などを行い、得られた結果を考察し、妥当な考え方を表現している。</li> </ul>	<p>満足度 平成28年 令和5年 学年 段階 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然に親しみ、積極的に自然の事物・現象を調べようとするとともに、問題解決の過程などを通じて獲得した知識・技能や思考力・判断力・表現力を日常生活に生かそうとしている。</li> </ul>

論点6

# 理科における学習過程と資質・能力の評価 \*1

20160525案

